

はじめに

地域のつながりの希薄化が、今や県内各地域に共通する課題として認識されていることから、第7期県民生活審議会では、地域コミュニティの再生に関し調査審議した。

その結果、県内各地の地域コミュニティは潜在力に満ちており、今後はそれぞれの地域に合った方法で、住民一人ひとりの個性と多様性を生かしながら、自立して自発的に行動する地域コミュニティを創造的に再生していくことが必要であるとし、そのために期待される地域コミュニティ自身の取組と外部からの支援のあり方について答申する。

1 今なぜ地域コミュニティか

(1) 地域のつながりの希薄化

戦後の高度経済成長期以降、

- ① 核家族化の進展等に伴う家庭の機能の低下、
 - ② 居住する地域の外に職場を持つサラリーマン世帯の増加、
 - ③ 身近な商店でなく郊外の量販店で買い物をするなど消費スタイルの変化、
 - ④ マンション等プライバシーを重視した住宅の増加や住居専用地域等機能的なゾーニングを重視した都市づくりなど、生活空間・都市構造の変化
- 等によって、地域における住民同士のつながりが希薄となってきた。

また、従来地域コミュニティが担ってきた、日常生活をめぐる地域共通の課題解決に、より専門的な知識・技術が求められ、行政や専門家に委ねられることが増えてきたことなどによって、住民と地域コミュニティとのかかわりが薄れたことも地域のつながりの希薄化を招いた。

こうした地域のつながりの希薄化は、日常生活をめぐる共通の課題についての助け合いも困難にしている。

(2) 日常生活をめぐる課題と地域コミュニティの運営上の課題

我々の日常生活をめぐる課題は、子どもが犠牲になる犯罪の予防や子育て家庭への支援、防災・減災対策、不当な取引行為に係る被害対策、地域の美化その他の環境問題など、様々な課題がある。これらの課題は、地域により事情が異なり、一律の手法だけで取り組むことは難しく、様々な分野にわたり複雑に関連している場合も少なくない。

地域コミュニティの運営上の課題としては、住民意識・関心の低下、地域コミュニティを支える人材不足、多様な主体の連携不足、組織基盤の脆弱化などが指摘されている。仕事や家庭生活に追われて地域の行事に参加できない人が多いのも実情である。

また、少子高齢化や過疎化の進行、経済的な事情等と相まって、生活基盤の確保が困難となっている小規模集落や住民が一斉に高齢化しているいわゆる「オーールド・ニュータウン」など地域コミュニティの存続が困難となっている地域、シャッター通りとなった商店街や単身世帯が多く人口の入れ替わりが激しい都心部、集合住宅等の新住民と旧住民の交流がない地域など、地域コミュニティの置かれた状況は多様である。

(3) 地域コミュニティを基盤とした取組の必要性

日常生活をめぐる課題の解決には、個人や家庭による自助、地域での共助が不可欠である。行政には、住民がそうした活動に、自立・自発的に取り組めるよう

支援することが求められる。

地域の課題や実情は多様である。このため、身近な地域コミュニティレベルで課題や実情に即したきめ細かい対応を行っていくことが重要である。

また、地域の課題解決について分野ごとの縦割りの弊害を排除するためにも、地域コミュニティレベルで総合的に取り組んでいく必要がある。

さらには、これらを通じて住民一人ひとりの個性やエネルギー、多彩な視点やネットワーク等を生かして、地域の様々な資源を活用し、取り組んでいくことが地域コミュニティの力を高めていくことにもつながる。

(4) 生活を豊かにする地域コミュニティ

核家族化が進む中、家族の機能を補う意味でも、地域コミュニティに期待される領域は大きい。地域コミュニティにどのようなかわるかは住民それぞれが選択すべきであるが、身近な地域で心の通う人間関係を育み、個性や創造性を発揮し、子育て、防犯・防災など様々な分野の課題に取り組んでいくことは、それぞれの人の生活の豊かさの幅を広げるといえる。

自分たちの地域でいかに生活し、どのような地域づくりをめざすかについては、行政や専門家に意思決定を委ねてしまうべきではなく、住民自らが決定し、行動していくことが大切である。

このような意味から、今、地域コミュニティのあり方をあらためて考える必要がある。

2 兵庫県におけるこれまでの取組

(1) 県民運動・参画と協働

兵庫県では、これまで、県民一人ひとりやグループ、団体、行政機関等が共通の目標を掲げて取り組むことに適した課題（環境にやさしい買い物の推進、健康づくりの推進等）については、「県民運動」手法により、一定の成果を上げてきた。

また、私たちは、阪神・淡路大震災からの復興の過程では、20世紀において都市が内包してきた課題にあらためて気づき、地域コミュニティで支え合うことの大切さとともに、そこで協働することが、住民一人ひとりに一つの幸せを与えてくれることを学んだ。更に、地域団体やNPO等が参画と協働により困難な課題を克服していくことによる相乗効果が生まれることも体験的に学んだ。そして、これらの経験と教訓は、防災コミュニティづくりはもとより、福祉コミュニティづくり、まちづくり等各分野での参画と協働の取組にもつながった。

(2) つながりの創造と場づくり

「地域づくり活動応援（パワーアップ）事業」を通じての活動の活発化や、地域団体が他の団体・NPO等とネットワークした協働が進んだことにより、地域のつながりを深めることができた。また、身近な地域での活動の拠点整備等を支援する「県民交流広場事業」では、地域の活動の場づくりが進んだ。これらの施策から、地域づくり活動の担い手や地域資源が顕在化し、地域づくり活動のノウハウも蓄積されてきた。地域の主体的な取組を生かしていくためには、このような蓄積を共有し、更に生かしていくことが重要である。

3 答申とりまとめの視点

(1) かつての姿に戻るのではなく創造的に再生

地方分権、市町合併の進展など、時代背景が変遷する中、地域コミュニティが、かつての姿に戻ることをめざすのではなく、それらを再評価しながら、創造的に再生することが必要である。

地域コミュニティにおいては、

- ① 住民一人ひとりが自立し、相互の多様性が尊重され、立場や組織を超えてつながっていくこと、
- ② 地域コミュニティ全体で共通の規範と自助・共助の仕組みができていくこと、
- ③ 様々な課題についての地域の方針を、自ら意思決定し多様な参画のもとに行動していくこと

が重要であり、これらを通じて、住民が地域への愛着と誇りを持てることが大切である。

(2) 既存の取組や施策を生かした提案

これまでの地域づくり活動の取組や施策の経験、成果を生かし、地域コミュニティを創造的に再生していくため、本答申では、各地域で試行錯誤しながら展開された具体的事例や、これまで蓄積された経験等を踏まえるとともに、様々な事例を盛り込むことにより、地域コミュニティや地域を支援する人々のマニュアルとしても活用できるものとする。

このような視点を踏まえ、それぞれの地域に合った方法で、住民一人ひとりの個性と多様性を生かしながら、自立して自発的に行動する地域コミュニティを創造的に再生していくために期待される地域コミュニティ自身の取組と外部からの支援のあり方について答申する。

安全・安心・元気な地域を実現し、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしが息づく地域の創造への新しいステージへの移行を目的としたい。

※<「地域コミュニティ」の定義について>

コミュニティは、「地域社会」とほぼ同義であり、地域性や共同体感情を特徴とするものとして論じられてきた。

昭和44年の国民生活審議会コミュニティ問題小委員会の報告では、「コミュニティとは、生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団である。」と定義されている。

本答申では、地域の構成員の価値観や地域実情の多様化等を背景に、地域コミュニティとは、「個人、家庭など地域の構成員が、当事者として、主体的に、創意工夫のもと地域課題や共通の目標に取り組み、支え合い、生活を豊かにしていくための場とつながりである。」であり、そこでは、「構成員が相互に多様性を尊重し、その活動は、参画と協働のプロセスを基本に、信頼や互酬性の規範を育むことを重視する。」と定義して、地域コミュニティの再生方策について提案する。

(互酬性の規範とは、見返りを期待せずお互いに利益を与え合おうとすることをいう。政治学者R. パットナム等により、協調行動を促進し、公共政策の効果を増進する社会的関係資本(ソーシャル・キャピタル)の構成要素として指摘された。)

第1章 地域の実情と検討の視点

1 地域の実情

県内各地域の課題は切実で多様である。一方、地域の中にはそれらの課題を解決できる人材や資源も豊かである。そのため、今後は地域住民が主体的に地域の多様性やその構成員の個性を生かしていくことが重要である。

(1) 地域の多様性

県内各地域の課題や特性は多様であり、農山漁村部では若年層の流出等により人口減少と高齢化が進む一方、都市部においても単身世帯の増加や人口の増加する地域と減少する地域の偏在等が見られ、人口・世帯構造は地域によって様々である。また、地理的特性、地域コミュニティ組織の状況、更には住民自身の求める方向も地域によって異なる。

したがって、全県一律・一斉の取組よりも、住民自身の手によって、地域特性を踏まえながら、将来像を描き、地域の人材や団体、その他の地域資源を生かした取組を展開することが必要となる。

なお、地域特性は異なっても、住民の幅広い参加を得ること、公平・公正・透明な組織運営を行うこと、地縁型団体・テーマ型団体の連携をはじめ多様な協働ができる体制づくりなど、共通した方向性もあることにも留意すべきである。

※<地域特性の例>

・ 都市部・農山漁村部・ニュータウン部の特性：

都市部では全体として、人口の流動性も高く、地域のつながりが希薄化する傾向が見られる一方、テーマ型の活動が活発であり、多様な協働が生まれつつある。

農山漁村部では比較的、地域のつながりが温存されているとの見方がある一方、市町の合併により市役所・町役場とのつながりが薄くなり、サービスが受けにくくなったり、人口減少と住民の高齢化により支え合うシステムが脆弱化している地域も見られる。

ニュータウン部では、居住世帯が一定の年齢層に偏る傾向もあり、子育てや住民が一斉に高齢化していくことなどの共通課題への対応など、持続可能な地域コミュニティづくり等が求められる。

・ 商業地域、住宅地区等の特性：

都市中心部の商業地域では、従来から、中心市街地空洞化対策としてまちのにぎわいづくりに取り組んでいる地域や、再開発・区画整理等に取り組んでいる地域もある。郊外のニュータウン部等では、昼間人口が少なく、地域への帰属意識に関する課題も指摘される。

・ 単身世帯の割合、新住民・旧住民の割合

若年者や高齢者などの単身世帯は、地域とつながるチャンネルが少ない場合もあり、情報提供のあり方についても配慮を要する。また、集合住宅が急激に増えた地域や、大規模開発が行われた地域等では、新住民と旧住民との意思疎通などにも重点的に取り組んでいる地域も見られる。

- ・ 地理的特性（広狭、地形等）**
 農山漁村部等では1小学校区当たりの面積が広く、小学校区よりも更に細かい単位で形成されている地域コミュニティも見られる。また、隣接集落との距離が離れ、移動のためのコミュニティバス確保や、隣接集落間の交流等の課題を掲げる地域も見られる。
- ・ 地域づくりの取組の熟度：交流から、協働、自治へ**
 自治会が解散した地域など、住民関係が希薄な地域は、交流事業からスタートする必要がある一方で、既にある程度交流がある地域は、住民やグループ、団体・NPO等の相互の協働関係を構築したり、地域づくりが根づいている地域は、更に地域の将来像を共有し地域自治のシステムの充実を図っていくなど、段階的な目標設定が考えられる。
 等

(2) 地域での日常生活をめぐる課題

子育て支援、高齢者見守り、消費生活、環境、防犯・防災、地域国際化など日常生活をめぐる課題では、「はじめに」でも述べたように、地域コミュニティを基盤とした活動に期待される領域が拡大している。

分野ごとに地域コミュニティに期待される取組内容は次のとおりである。

ア 子育て

かつて子育ては、大家族で、あるいは地域の中で多くの人がかかわり、支え合いながら行われていたが、今日では、核家族化や地域のつながりの希薄化の影響等により、育児の負担が家族の特定の人だけに集中する傾向が見られる。また、家庭内に子育てに関して助言してもらえ経験者が身近にいない、地域の中でも、安心して子どもを預けたり、気軽に子育ての相談にのってもらえる人が少ないなどの課題が挙げられる。

また、一人の親がほとんどの時間を子どもと密着して過ごさざるを得ない閉塞的な状況もかなりあり、このことが過度の負担・ストレスとなって児童虐待につながるケースがあることなども指摘されている（平成18年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は過去最高の37,323件（兵庫県は1,080件））。

地域コミュニティは、子どものコミュニケーション能力や社会性を高めるなど人格形成に大きな役割を果たすとともに、子育てに関する家庭の機能を補完するといえる。

地域の子どもは地域でも守り育てるという意識を共有し、様々な年齢層の知恵や協力を得ながら、地域における家族の孤立化を防ぎ、一緒になって家庭の力を高めることができるよう、取り組んでいくことが求められている。

※<「子育てに関する課題」上位項目>

- ・ 「子育てにお金がかかる」48.1%
- ・ 「子育てしやすい労働条件が十分でない」32.3%
- ・ 「保育所や児童館などの場所の不足」27.7%
- ・ 「子どもの育て方やしつけ方が分からない」23.3%
- ・ 「子育ての悩みや不安を相談できる相手や場所がない」22.5%

(H16 第10回県民意識調査)

※<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 見守り・声かけを通じた関係づくり：地域の親子と名前と呼び合える関係づくり、子どもに乱暴なしつけをしていたり地域で孤立している親への声かけを行う。
- ・ 親子への情報提供：子育てに役立ついろいろな情報や、子育ての経験がある人の育児の知識・知恵やノウハウを教える。
- ・ 子育ての相談：友達にいじめられる、勉強についていけないなどの子ども達の悩みを聞いたり、夜泣きする、しつけが分からないなどの親達の悩みを聞く。
- ・ ふれあいの機会づくり：スポーツや料理教室など地域の世代交流や親子で参加して地域の人々とふれあえる機会をつくったり、乳幼児を持つ親が子どもと一緒に遊ばせながら交流する場づくりを行う。 等

イ 高齢者・障害者支援、男女共同参画

医療技術や生活環境の改善などにより平均寿命が大幅に伸長・改善したが、一方で、独居高齢者の閉じこもり・孤立、高齢者虐待といった問題のほか、病気がちになること、介護が必要になったときのことなど、高齢期の生活に対する不安も高く、要介護者、認知症高齢者も確実に増加すると想定されている。高齢者が、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、安心してその人らしい生活を送っていくためには、高齢者の見守りなど地域コミュニティでの助け合いが不可欠である。

地域包括支援センターなどを活用して、県・市町の支援に加え、地域団体、民生委員、ボランティア・NPOなどの人的ネットワークを構築し、高齢者への自立支援や介護、虐待の早期発見、健康づくりなどに取り組んでいくことが期待されている。また、介護保険制度の趣旨（利用者の選択・介護負担の軽減等）のもと事業者の参入が進む中、生活の場である地域において、地域で支え合うという意識を尊重しながら、多様なサービスが提供されることが重要である。

更に、仕事と家庭の両立支援や男女共同参画を進め、男女がともに職業生活と地域生活等を充実させていけるよう、環境づくりを進めていくことも重要である。年齢、性別、ハンディキャップの有無などにかかわらず等しく地域コミュニティの一員として支え合うなかで、安心して、個性と能力を發揮できるよう、評価、改善・工夫を行っていくことが必要である。

※<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 地域行事・交流会への積極的参加呼びかけを行う。
- ・ 訪問・声かけ活動、給食・配食サービスを行う。
- ・ ボランティア活動のマッチング（ごみ出し、家の前の清掃、ちょっとした片付け、買い物、草むしり、草木の水やり、付き添い、話相手や囲碁、将棋、歌、踊りなどの趣味の相手、簡単な修理・修繕、草木の手入れ、理容・美容などの自分の特技を生かした活動など）を行う。
- ・ 健康づくり支援（ラジオ体操やハイキング、町内の集会室や個人・企業等の部屋を利用した定期的憩いの場づくりなど）
- ・ 授産活動支援（リサイクル、自主製造販売等）を行う。 等

ウ 消費生活

近年、消費生活相談は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、若者や高齢者などを中心に、悪質商法被害に遭ったり、また消費者ローンからの借入れで多重債務に陥る事例が後を絶たず、多様な手口と被害の深刻さから、社会問題ともなっている。

消費者問題を未然に防ぐためには、新たな手口を迅速に把握するとともに、悪質事業者の監視、公表など、機動的・集中的に行政としての施策を講じる必要がある一方、消費者が自ら進んで消費生活に関する基礎知識を身につけ、自主的・合理的に判断し主体的に行動していくことが必要である。

また、高齢者や若者が被る消費者トラブルについては、家族や地域で「見守り」「声かけ」を行い、潜在化しやすい被害の早期発見に努めるとともに、情報を伝える機会を設けるなど、最寄りの消費生活相談窓口と連携することが重要である。

※＜消費生活相談の状況＞

- ・ ワンクリック、ツークリックの不当請求や出会い系サイトの高額な優良情報の不当請求トラブルが増加（ 18 2,920件→ 18 3,397件）
- ・ 判断力の低下した高齢者への悪質商法が顕著、特に70歳以上の高齢者に対するSF（催眠）商法が目立つ（ 18 70件→156件）
- ・ 多重債務トラブルが急増（ 17 326件→ 18 455件→ 19 1,308件）
- ・ エステティック・化粧品、自動車（エンジン・ブレーキ不調）、暖房機器など、商品・サービスの危害に関する苦情も増加 等

※＜普及啓発が必要な基礎知識＞

ハガキやメールで覚えのない不当な請求が来ても絶対に業者に連絡しないこと、ウェブサイトのワンクリックだけでは契約は成立しないこと、訪問販売や電話勧誘などの場合はクーリングオフ（契約日から8日または20日以内であれば無条件解約できる制度）を活用することなど

※＜既に地域で取り組まれている事例＞

- ・ 高齢者や若者への見守り・声かけを行う。
- ・ 消費者団体等と連携したチェック活動を行う。
- ・ 消費者問題に関する自主的な学習会を行う。 等

エ 環境

高度経済成長に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型の利便性を優先した社会経済システムやライフスタイルが定着した結果、天然資源を大量に消費することによる、環境負荷が増大する一方、温暖化や野生生物種の減少といった、人類の存在をも脅かしかねない地球規模での深刻な環境問題が顕在化した。

その中で、ごみについてみると、生ごみや粗大ごみなどの廃棄物の発生量が増え、その処理について、地域で様々な問題を生み出すとともに、有害廃棄物の越境移動という地球規模の問題が生じる一方、ポイ捨てなどのマナーの低下も問題となっている。

このため、地域コミュニティでも共通の課題としてゴミ分別ルールの啓発や

学習会、廃品回収・リサイクルのイベント、清掃活動などの主体的な取組が重要である。

また、水環境についても、下水道等生活排水処理施設の整備が進んだ今日、様々な生物が住める環境づくりや親水公園づくり、水辺の清掃や美化活動、流域に残る歴史的建造物や地域の行事に示されている水文化を守り創造していく活動等に住民がともに取り組むことなどが考えられる。

※<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ ゴミ問題や環境問題の学習会、処理場・リサイクル工場を見学する。
 - ・ 違法広告物を撤去する。
 - ・ 一斉清掃・草刈りを行う。
 - ・ 水生生物調査・水質調査を行う。
 - ・ 空き地を利用したポケットパークを管理する。
 - ・ 里山保全活動を行う。
 - ・ 竹炭の製造・活用に取り組む。
 - ・ アドプトに参加する。 等
- (ひょうごアドプト：兵庫県管理の道路、河川、海岸の一定区間と美化清掃等を行う住民や企業、ボランティアとを養子縁組みし、住民有志により花の植栽、除草等の管理、美化活動を行っている。)

オ 地域安全

県内の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに次第に減少しているものの、10年前に比べるとまだまだ高水準である(㊸約6万9千件→㊹約10万7千件)。中でもひったくりなどの「街頭犯罪」や空き巣、事務所荒しなどの「侵入犯罪」が全刑法犯の約65%を占めており、本県の治安情勢は依然として厳しい状況にある。

地域の安全・安心を支えるためには、住民、関係機関・団体、警察、その他行政機関などが互いに連携して取り組むことが大切である。特に地域コミュニティの力を生かした「地域安全まちづくり活動」の実施が鍵となる。

※<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 意識啓発：機関紙の作成・配布、研修会・キャンペーンを行う。
- ・ パトロール：空き巣予防、通学路の安全確保、街頭補導活動を行う。
- ・ 学童の登下校時間帯などにおける見守り：立ち番・声かけを行う。
- ・ 地域の環境整備：落書き、廃棄物不法投棄の防止・撤去、防犯灯の点検・整備、門灯点灯運動、青少年の健全育成を目的とした有害環境の点検を行う。
- ・ 地域におけるあいさつ運動：顔と名前を覚え、地域の連帯を育み、不審者や犯罪者にスキを与えない。
- ・ 地域安全マップ：子ども自身が地域内を調査し、犯罪が起りやすい危険な場所を地図化する過程を通じて危険回避能力の向上を図る。 等

カ 防災・減災

阪神・淡路大震災では、多くの被災者が近隣の住民によって救出され、その数は救出された被災者の約8割に上るといわれている。

また、平成16年の台風23号災害では、自主防災組織によって、避難の呼びかけ、安否確認などの活動が行われた。

防災・減災対策など、住民の安全・安心の確保は、重要な行政の役割であるが、行政の対応にも限界があることから、平素からの備えや緊急時の対応については、地域における自主的な取組が不可欠である。

地域防災力の中核となる自主防災組織の組織率が、阪神・淡路大震災直後（平成7年4月）の27.4%から、平成19年4月には95.7%に向上するなど、震災後、地域における取組は大きく進んだ。

今後とも、過去の災害の経験と教訓を風化させず、危険箇所点検や防災訓練などを通じて、地域ぐるみでの防災・減災に向けた取組を継続し、充実していく必要がある。

※<阪神・淡路大震災において地域コミュニティが果たした機能>

初期消火、救出、安否確認、避難所の管理、炊き出し、救援物資の分配、住民の消息把握、課題と行政等への要望項目の集約、住民意見のとりまとめ 等

※<既に地域で取り組まれている事例>

- ・ 災害時の危険箇所点検・防災マップづくりに取り組む。
- ・ 防災訓練、防災に関する学習会を開催する。
- ・ 防災井戸の掘削を行う。
- ・ 災害時要援護者避難支援体制を整備する。 等

キ 地域国際化

県内には、平成19年12月現在で、140か国、約10万2千人の外国人県民が居住している。近年、中国のほか、ニューカマーといわれる、ブラジル、ベトナム、フィリピン等の出身者が増加し、また、神戸・阪神地域だけでなく北播磨、丹波地域など内陸部でも増加している。更に、最近では単身での出稼ぎということではなく、家族を呼び寄せるなど日本で定住化する傾向にある。

こうした外国人県民の多くは、文化や習慣が異なるばかりではなく、日本語が十分に理解できないため、医療や労働、教育など、日常生活全般において様々な困難を抱えている。他方、「ごみを分別しない」、「騒音がうるさい」、「学校の連絡網が機能しない」等のトラブルも発生しているが、地域住民によるサポートを行ったり、交流による相互理解を深めるなど、文化の違いへの配慮やコミュニケーションによって乗り越え、むしろ地域の魅力に転化させていくことが考えられる。

※<既に地域で取り組まれている事>

- ・ 生活ガイド（ごみの分別、市役所からの通知の説明、子育てをめぐる友だちづくり、子供の学校転入時の対応、運転免許の更新手続等）を行う。
- ・ 地域の外国人の日本語学習を支援する。
- ・ 外国人コミュニティとの交流会を行う。 等

ク その他の課題

上記の他にも、中心市街地・商店街の活性化、高齢化が著しく進み集落としての維持が困難となっている小規模集落対策、近郊部の「オールド・ニュータウン」対策、更には景観の保全や、地域文化の継承など、地域の課題は多様であり、相互に関連する部分も多い。

これらの課題解決に当たって、住民一人ひとりが個性や創造力を発揮し、自らの責任を担いつつ、生きがいをもって暮らせる社会を築いていくことが、成熟社会にふさわしい「生活の質」の充実につながっていく。

(3) 地域コミュニティの運営上の課題と地域の潜在力

地域コミュニティについては、住民意識・関心の低下や人材の不足、地域コミュニティにかかわる様々な主体の連携不足、組織運営基盤の脆弱化等の実情も指摘されてきた。

しかしながら、多くの地域コミュニティでは、住民やグループ・団体が、これまでの県民運動の取組に続いて、地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民交流広場事業等を活用して、様々な活動を繰り広げつつある。

ア 地域コミュニティへの住民意識・関心の状況

「はじめに」で述べたように、核家族化の進展、サラリーマン世帯の増加、消費スタイルの変化、生活空間・都市構造の変化等を背景に、地域のつながりの希薄化が見られるが、地域づくり活動に対する関心は、必ずしも低下しているとはいえない。県民運動の蓄積や、震災以降のボランティアセクターの展開の中で、子育て、高齢者支援、消費生活、環境、地域安全、防災・減災など、様々なテーマを掲げて地域づくり活動に取り組むグループ・NPO等は増加（H20.7.22現在県内NPO法人は1,290団体）しており、地域づくり活動そのものへの関心が低下しているとは必ずしもいえない。これらの動きが、地域コミュニティの再生につながることとなり、潜在力は大きいと考えられる。

※<地域づくり活動に取り組んでいる人の割合>

兵庫県	17.3%	全国平均	10.1%
(H16 国民生活選好度調査)			

※<「地域活動に参加する人は多いと感じるか」>

地域の課題解決など地域活動に参加していこうとする人は多いか、との問いに対して、全体で約7割が「少ない」と回答している。

	多い	少ない	分からない	無回答
全 体	15.9%	68.7%	11.0%	4.4%
阪神地域	14.5%	69.8%	14.5%	1.2%
播磨地域	13.3%	67.5%	14.3%	4.9%
淡路地域	19.3%	68.9%	5.7%	6.1%

(H17.3(財) 21世紀ヒューマンケア研究機構地域政策研究所)

※<つながりの希薄化>

- ・ 近所付き合いの程度について、「親しくつきあっている」と回答する人の割合が昭和50年の52.8%から、平成9年には42.3%に減少(内閣府「社会意識に関する世論調査」)、「よく行き来している」が平成12年には13.9%から平成19年の10.7%に減少(内閣府「国民生活選好度調査」)している。
- ・ 町内会への参加度合いが低いとされる単身世帯は、過去30年間継続して増加、平成17年には一般世帯の29.5%となっている。(国勢調査)
- ・ 集合賃貸住宅に住んでいる人は地域から孤立する傾向があることと、自営業者や無職の人は地域に助け合う人が多く、サラリーマンは少ないとの調査もある。

(H19 内閣府「国民生活選好度調査」)

※<希薄化の理由(上位5位)>

- ① 人々の地域に対する親近感の希薄化(55.3%)
- ② 近所の人々の親交を深める機会不足(49.8%)
- ③ 他人の関与を歓迎しない人の増加(36.3%)
- ④ 集合住宅の普及(31.2%)
- ⑤ 近所の連帯感を培うリーダーの不足(23.3%)

(H19 内閣府「国民生活選好度調査」)

イ 地域コミュニティを支える担い手の状況

社会への貢献意識の高まりが指摘される一方で、人材不足がしばしば指摘される。

地域活動に参加しない理由として、時間がないことや、活動内容、参加方法についての情報不足を挙げる人が多い。時間が許すのであれば地域活動に参加したい人が多いことから、活動の内容を広く発信し、少しの時間でも参加できることや、参加方法等を広く情報提供することにより、このような人々も地域活動に参加することが可能になると考えられる。

地域の担い手不足を訴える声は、都市部で比較的多い。特定の地域団体役員に負担が集中している例も少なくない。

勤労経験を有する団塊世代をはじめ、青少年、高齢者など、地域に埋もれている人々を発掘できる可能性は高く、また、現場の中で養成されるものといえる。

県民交流広場事業の実施地域等では、人材のきめ細かい発掘の試みや、活動を通じた担い手養成、相互学習等の取組が行われており、このような取組も重要である。

※＜アンケート調査から＞

- ・ 地域での活動に参加しない理由として「参加しても活動する時間が取れない」が1位 42.7%、「活動内容、参加方法がよくわからない」が2位 35.1%である（H17 国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」）。
- ・ 「社会のために役立ちたいと思っている人」は 62.6%で、「あまり考えていない」の 34.9%を大きく引き離している（H19 内閣府「社会意識に関する世論調査」）。
- ・ 「あなたの地域にリーダーがいますか？」への回答（N=590）は次のとおりである。

	いる	いない	わからない	無回答
全 体	25.9%	57.0%	13.1%	4.0%
阪神地域	17.0%	65.4%	16.4%	1.2%
播磨地域	22.7%	54.1%	18.3%	4.9%
淡路地域	35.1%	53.6%	6.1%	5.3%

（H17.3（財）21世紀ヒューマンケア研究機構地域政策研究所調査）

ウ 多様な主体の連携の状況

伝統的に地域を支えてきた自治会等の地域団体と、グループ・NPO、大学、学校、企業等、それぞれの立場から公益の実現をめざす組織との連携の重要性がしばしば指摘される。行政施策としてそれぞれ担当分野別に組織化を呼びかけたこと等により、地域団体も、分野別に様々な団体が並立する地域も少なくない。

それぞれにキーパーソンがいて専門性を持つ団体も多く、相互の連携から生まれる効果は大きいと期待される。

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民交流広場事業の実施地域では、地域団体とNPO、地域団体と大学、企業等の連携・協働の事例は次第に蓄積されつつあり、これを一層広げていくことが、地域コミュニティの再生につながると考えられる。

※＜支援施策を機とした協働の状況＞

- ・ 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業を機とした協働の状況（H18）

項 目	助成件数(件)	構成比(%)
地域団体同士	129	28.8
地域団体とテーマ型グループ又はNPO	124	27.7
その他の協働（企業・大学等）	122	27.2
協働なし（新たな取組・展開への支援）	73	16.3
計	448	100.0

- ・ 県民交流広場事業地域推進委員会の構成から見る協働の状況(H16～H19 実施地域)

質問項目	回 答		
地域推進委員会の構成団体にボランティアグループやNPOが参画していますか	はい 23%	いいえ 77%	
活動にあたって、ボランティアグループやNPOとの連携をしていますか	している 24%	今後したい 49%	予定はない 48%

エ 組織運営基盤の状況

自治会の役員など地域コミュニティを支える団体の担い手の高齢化・後継者不足や組織率の低下、ノウハウが継承されないことなどによる地域組織運営基盤の脆弱化を訴える声もあるが、一方ではまちづくり協議会などの組織の多様化や、地域団体がコミュニティビジネスを展開したり、公民館などの公的施設の指定管理者となるなど、組織基盤の強化に向けた工夫もなされてきており、これらの手法も地域コミュニティ再生への推進力として期待できると考えられる。

※＜アンケート調査から＞

- ・「生活圏ごとにコミュニティ組織がありますか？」への回答

ある	92%
ない	8%

- ・「コミュニティ組織の活動状況は？」への回答

活発	28%
どちらかといえば活発	40%
どちらかといえば低迷	28%
概ね低迷	4%

(H17 県内市町アンケート調査結果)

2 地域コミュニティの創造的再生に向けた基本的考え方

地域コミュニティは、日常生活の場である身近な地域で、課題や目標を共有した人々によって構成され、必要に応じて協働できるといった、ゆるやかな関係である。

そのような地域コミュニティは、地域の課題について住民一人ひとりが、その解決に向けて考え、一緒になって行動していく場であり、そのことによって、一人ひとりが生きがいをもって暮らすことができる場である。また、子どもにとっても、地域の様々な世代の人々と交流することが人格形成上寄与するなど、地域コミュニティは、住民の生活に有用なものである。

(1) 地域コミュニティを基盤にした地域課題解決の手法の長所

地域コミュニティを基盤にした課題解決の手法の長所は次のとおりである。

- ① 地域住民のきめ細かい視点で、地域特性を踏まえた活動ができる。
- ② 一つの分野だけでなく、他の分野の課題も関連づけて、総合的に取り組むことができる。
- ③ 住民一人ひとりの個性やエネルギー、多様な視点、ネットワーク等を生かして取り組んでいくことができる。
- ④ 地域への愛情や愛着が育つことで、地域がより良くなる。
- ⑤ 信頼・共感・互酬性の規範（見返りを期待せず、お互いに利益を与え合おうとする意識）が育まれることで、より効果的な行政施策の展開につながる。
- ⑥ 住民一人ひとりが、活動を通じて自己実現することができる。

このような長所があることを踏まえながら、地域コミュニティの創造的再生に取り組んでいく必要がある。

(2) 地域コミュニティでの個人の役割

地域コミュニティでは、一人ひとりの多様なライフスタイル・価値観が尊重されるべきであり、住民一人ひとりが主体的に個性や創造力を発揮し、生きがいを持って暮らすことが基本である。また、個人の日常生活の中では、職域のコミュニティや趣味のコミュニティ、ネットコミュニティなど様々なコミュニティが存在し、その占める範囲は、人や時代によって様々である。

ただ、子育てや環境、防犯、防災などの課題は、地域で生活するそれぞれの人が直面する課題であり、地域社会共通の課題である。これらを他人に任せ、目前の自己の利益のみを追求することは妥当ではない。

地域に住んでいるということ自体によって役割と責任も生じる。例えば地域の美化やゴミの処理などについて最小限のルールをつくり出し、共有されていくことは必要である。また、特に見返りを期待せず、お互いに利益を与え合おうという意識のもと、一人ひとりが得意なことを生かして支え合うことによって、それぞれの生活を豊かにすることができる。

なお、地域での活動へ無理強いをすることは逆効果となり、例えば、子どもを介した文化・スポーツ等の行事などを通じ、その人の興味や事情に合った形で、自然に地域への参加につなげていくといった配慮も重要である。

※<事例から>

地域が窮屈であれば、結果的に若い人が抜けてくこともあるので、無理強い禁物。一方、地域の課題に全く無関心で、知らないふりをするのも摩擦を生む。地域での清掃に仕事の都合で出られないときでも、「すみませんね」という言葉をかけて出て行くなど、ちょっとした配慮があれば十分と考えられる。

(3) 地域コミュニティの規模

住民一人ひとりが、身近な地域で、個性や創造力を発揮しながら、協働して課題解決等に取り組んでいく単位として、地域コミュニティに求められる規模は、①フェイス・トゥ・フェイスの関係（お互いに顔の見える関係）が成り立つ程度に小規模であることを要すると同時に、②協働関係を構成する多様な人材、グループ、団体等が存在し、効果的に活動できる規模を備えていることが要件となる。

地域コミュニティの範囲は、期待する機能を想定しつつ、地域性を踏まえて個々に検討される必要がある。一般には、歩いて行ける範囲の生活圏である小学校区などがコミュニティの区域とされることが多い。

なお、農山漁村部等において1小学校区が広範な場合は、やや小さな単位が設定されている場合もあり、都心部においては、2～3の小学校区が一体となって子ども会等の行事を行ってきた地域など、複数校区にわたる地域コミュニティが形成されている場合もある。

課題や目標によっては、異なる規模で取り組むことが必要な場合もあり、地域コミュニティは1つの類型に固定するのではなく、多様で重層的なコミュニティがそれぞれの課題に対応するものと考えられる。

※<概ね小学校区をコミュニティの規模と考えることのメリット>

- ・ 小学校区などを通して、PTAや校区連合自治会など既存のつながりを生かし、子どもたちと一緒に取り組むことで効果が上がる（子育て環境づくり、青少年健全育成、健康スポーツ等）。
- ・ 単位自治会の区域を超えた広域的な取組が求められる（防災・防犯活動、河川流域の環境保全等）。
- ・ スケールメリットが生かせる（地域福祉活動、リサイクル活動、地域通貨、公共施設の管理運営、コミュニティビジネス等）。
- ・ 幅広い人材の活躍により専門的で多様な活動をすることが可能となる（まちづくり、地域特産品の開発、住民参加の政策・計画づくり等）。

(4) 地域団体の活性化に向けた課題と地域コミュニティにおける役割

自治会、婦人会、老人クラブなどの、地域団体の活動状況は、地域によって様々であるが、「何のために活動するのか分かりにくい」「生活との関係が見えにくい」「時間がない」との声が若い会員から出て会員も減少し、解散に至った事例も見られる。このような地域団体の課題としては、

- ・ 活動の目的が十分に周知されていない。
- ・ 当初の目的を達成した後、新たな目的を明確に持てないまま活動が停滞している。
- ・ 単身世帯、核家族世帯、若い世代、新住民の参画を得ることが困難である。
- ・ 内部の情報共有体制が不十分で、情報共有・合意形成が困難である。
- ・ 情報発信不足により、団体活動の内容が地域で知られていない。
- ・ 活動の目的に応じた他の団体との連携が十分図られていない。
- ・ 役割分担が十分になされず、特定の役員に負担がかかる。
- ・ 役員が高齢化している一方、新たな人材が育っていない。
- ・ 行政からの仕事が多く、自主的な取組を行う余裕がない。
- ・ フォーラム等の動員が多く役員が忙しい。
- ・ 資金確保の手法が分からず、運営費が不足している。

などが指摘されてきた（H15～20 兵庫県県民生活課（生活創造課）及び各県民局におけるヒアリング調査等を分析）。

各地域団体においては、活動の目標を明確化し、様々な人が参加しやすい組織づくりや多様な主体との協働、財源確保の工夫など独自の取組が見られるが、今なお、多くの団体においては、組織率が減少する傾向にある。

しかし、一定の地域を基盤とし、多数の住民・世帯が参画し、その意思に基づいて社会的活動を展開する地域団体は、地域社会の共同利益を実現するのになくしてはならない存在であり、地域コミュニティの創造的再生に向けても、とりわけ大きな役割を果たすことが期待される。

※＜明確な目的を持って行動する地域団体の事例＞

－井吹台自治会連合会／井吹東ふれあいのまちづくり協議会

神戸市西区の井吹台は、まち開きから15年が経過し、高齢化が進んできている一方で、北町の入居が始まり、乳幼児をもつ若い世帯も急激に増加している。

まちびらき以来、震災、地域交流・福祉、テレクラ問題、毒グモ問題など様々な課題に対し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、今やらねばならないことを明確にし、その一つひとつの課題に取り組んで来た。

そして、課題に応じてNPOやボランティアの制度を活用したり、団体相互や行政との連携を進めてきた。

また、マンションなどの入居説明会で、このまちは防犯、子育て、福祉等にまち全体で取り組んでいることを説明し、住民としての権利もあるが義務やルールも伴うこと、安全で安心な地域づくりをするためには、自ら動かなければならないことを呼びかけ、その結果ほとんどの世帯が連合自治会に加入している。

特定の役員に仕事が集中しないよう、仕事と責任を分けて組織を運営したり、「ジュニア防災チーム」をつくるなど、児童・生徒が地域防災・福祉を体験し、地域を学ぶ機会も設け、人材養成に努めている。

※＜NPOの手法を取り入れた地域団体活動展開の事例＞

地域団体の中には、厳しい状況に直面している団体もある一方で、地域との密着性を持ちつつも、NPO法人を設立し、テーマ性を明確にすることにより活性化している事例もある。

－輝（かがやき）グループ

神戸市婦人団体協議会では、阪神・淡路大震災時の地域活動の経験や、存続の危機感などからNPO法人格の取得を進め、また公的介護保険制度の導入などの動きも踏まえ、デイサービス事業や見守り・配食サービス、ふれあい喫茶の運営など、婦人会活動の枠にとらわれない、地域に密着した福祉活動を繰り返し広げている。中核センターとしての同協議会だけでなく、単位自治会によるものを合わせ、平成20年7月現在で、44のグループが認証を得て、NPO法人として活動を行っている。

－特定非営利活動法人西宮シニアライフ協会

西宮市では、老人クラブを母体にNPO法人を設立し、地域の高齢者に対して健康づくり事業や高齢者世帯への訪問、子どもの安全見守り事業など、高齢者及び市民が安心して暮らせる地域社会づくりに向けた取組を進めている。

※＜様々な地域団体の例＞

	地縁型 ←	→ 広域型
総合的	自治会・町内会 婦人会 老人クラブ 子ども会 青年団	ボーイスカウト ライオンズクラブ ガールスカウト ロータリークラブ
目的別	消費者団体 まちづくり協議会 消防団、愛育班 防犯協会 交通安全協会	赤十字奉仕団 PTA 青少年育成団体 いずみ会 生活研究グループ 婦人共励会 BBS連盟 保護司会

※＜地域団体の特性＞

- ・ 地域への密着性：一定の区域を基盤に多数の世帯・個人が参加している。
- ・ 地域代表性：その地域の住民の意思を代表している場合が多い。
- ・ 総合性：地域での生活をめぐる様々な課題に総合的に取り組む。
- ・ 相互扶助機能：共益的な側面と公益的な活動を担う性質を併せ持つ。

(5) 地域コミュニティにおけるNPO、専門家等の役割

ア NPO等

地域づくり活動グループやNPO等は、共通の関心を持つ参加者が地域内あるいは地域を超えて活動するつながりであり、明確な目的意識や使命感のもと、特定の分野における専門性を蓄積している。これらの組織は、それぞれの活動範囲やテーマに応じて、地域コミュニティの構成員となる場合と、外部からの支援者となる場合の双方のかかわり方がある。

地域の構成員としての地域密着型グループ・NPOは、地域コミュニティ内に本拠を有し、概ね地域コミュニティ内を主たる活動領域とする場合であり、外部からの支援者としてのグループ・NPOは、特定の専門領域に関する支援や、地域交流等の領域での活躍が想定される。広域的なマッチング等を行う中間支援組織の活躍も期待される。地域団体とは、公益的な活動を担う点で共通するため、競合する場面もあるが、NPO等が地域との接点を求め活動の幅を広げていく場合も少なくなく、グループやNPO等と地域団体は、補完し合う関係に立つといえる。

イ 専門家・研究者、学校、事業所等

また、専門家・研究者等が職業としてあるいは専門家ボランティアとして、地域コミュニティを舞台に、支援活動を展開する例は、阪神・淡路大震災からの復興の過程で活躍した都市計画・防災の専門家や、看護師のボランティアなど多数見られるところであり、専門家もまた、行政、グループ・NPO等とともに、その特色を生かして協働することにより活動の幅を広げていくものといえる。

このほか、地域内の学校、事業所等も地域の構成員として協働したり、大学のインターンシップなどを通じて地域外からの支援者としても、地域コミュニティにかかわり、活動の幅を広げていくことができる。

(6) 団塊世代の大量退職と地域コミュニティ

昭和22～24年生まれの団塊世代は、全国で約688万人、県内で約31万人であり、平成19年（2007年）から順次定年退職の時期を迎えている。

団塊世代の8割近くが60歳を過ぎても就労を希望し、うち半数はフルタイム勤務を希望しているとの調査もあるが、社会活動を支える人材としても期待できるため、これまでの知識経験を生かしながら円滑に地域コミュニティにおいて活躍していけるよう支援することが重要である。

また、団塊世代への対応は、中長期的戦略として、勤労退職者が地域で活躍しやすい仕組みづくりを進める好機である。団塊世代が地域コミュニティの中で活躍することが、「退職後は地域づくり活動へ」という新しいライフスタイルを広げるモデルとなることが期待される。

なお、団塊世代の女性は、既に地域の中で精力的に活躍されている例も少なくなく、これらを含め、地域コミュニティでの活躍の事例を広く紹介していく

ことが効果的であると考えられる。

※＜退職後の生きがい探し＞

生きがいしごとサポートセンターでは、50～60歳代の利用者が全体の約半数(47%)を占め、「コミュニティ・ビジネスやNPOでの働き方」(23%)や「ハローワークや派遣業にはない就業先」(16%)を求めて利用している。更にその働き方も、「生きがいの持てる内容かどうか」(45%)や「地域社会の一員としての社会貢献性」(32%)を重視している。

一方で「定年退職後も働きたいが、無年金なので収入も必要で、ボランティアやNPOで働くことには躊躇する。」といった意見もあり、団塊世代を含めた世代が、退職後は地域コミュニティへの貢献を含めた生きがいある働き方を模索していることが分かる。
(生きがいしごとサポートセンター調査、H19.12)

※＜講—日本の伝統的な地域のつながりの評価＞

江戸時代や、明治・大正・昭和初期においては、講をはじめ、様々な地域のつながりが存在し、適度なサイズ地域のつながりが形成されていたと評価できる。

- ・「講」： ある目的を達成するために結ぶ集団。元々は宗教的なつながりであったが、中世には経済的な組織としての頼母子講や無尽講が成立し、近世には庶民の間で相互扶助の組織として定着した。
飲食を伴い、慰安、娯楽の機会となっている場合も少なくない。

※＜隣人祭り＞

フランスの青年が住んでいるアパートで老人の孤独死があったことを機に、アパート住人の交流会をはじめたことが次第に広がり、現在では、毎年5月最終火曜日に、同じ建物、同じ地域に暮らす人たち、働く人たちが、より良い人間関係を育むため、ティパーティーや食事などの催しを行っており、世界28か国720都市で750万人が賛同するイベントとなっているという。

第2章 地域コミュニティのあり方と創造的再生への取組（地域コミュニティへの提案）

地域コミュニティは、個人だけでは難しい様々な課題の解決に向けた多様な協働が、必要に応じ行政と一緒にあって展開され、住民一人ひとりが、個性や創造力を発揮し、自らの責任を担いつつ生きがいをもって暮らすことができる場となることが期待される。そのような、いわば地域の元気を実現するための、地域コミュニティ自身の取組として、次のような方向が重要である。

① 参画と協働のプロセスから生まれる地域への愛着・誇りとつながり

地域コミュニティ再生の方策のひとつとして、同じ地域にかかわる人々が共通の課題を感じ、ともに取り組むプロセスを通じて相互の共感と地域への愛着・誇りを生み出し、地域の資源を再発見し、県民交流広場等も活用して、人々の心をつないでいくことが重要である。

※＜地域資源を生かす手法＞

地域資源を再発見し生かしていく手法は、地域によって多様である。

例えば、農山漁村部では、既に地域への愛着がある場合も少なくないが、外部からの移住者が自然に溶け込めるよう、取り組んでいる地域もある。

都市部でも、新住民・旧住民の関係に配慮し、事業の参加者やスタッフのバランスに配慮している地域もある。

都市部では、ウォーキング、マップづくり等により、住民に地域の資源を知ってもらおうという企画が見られ、農山漁村部でも、すでに地域の資源は知られているものの、特産物を開発するなど、新しい角度から地域づくりに生かそうとする動きが広がりつつある。

② 参画・協働を持続させる「地域自治の仕組み」づくり

自治会単位の活動を包摂する形で、各種団体、グループ・NPO等、様々な主体が参画する「まちづくり協議会」や「地域自治協議会」を形成したり、自治会自体に様々な部門を設けるなど、組織の実情に応じて、機能的な合意形成や協働事業の展開ができる仕組みが工夫されている。

より多くの人々が、地域コミュニティでの取組に参加していくプロセスを保障し、地域コミュニティの行動力を高めていくためには、「地域自治の仕組み」の充実を図っていくことが重要である。

③ 拠点・情報・ネットワーク

参画と協働のプロセスから生まれる地域への愛着・誇りとつながりや、「地域自治の仕組み」を生かしていくためには、人と人が出会い、集い、活動する「場」、コミュニケーションを図るための情報手段、また、必要なときにつながるネットワークを確立することが重要である。

1 参画と協働のプロセスから生まれる地域への愛着・誇りとつながり

(1) 地域の課題を提起し合い、共有する

ア 事件を契機とした危機意識の共有と、課題のきめ細かい掘り起こし

阪神・淡路大震災や子どもが被害に遭う事件など、目に見える課題が生じることで地域の結束は飛躍的に高まることは、経験から明らかであり、発生当時の意識を風化させないように、引き続き警鐘を鳴らし、助け合いや地域での活動を継続していくことは重要である。

一方、高齢者支援や男女共同参画、家庭支援、悪質商法による被害の未然防止など、地域の中には、特定の年齢、性別、立場による固有の課題を見出せる場合もある。そこで、地域内の全世帯を対象としたアンケートやワークショップなどを通じて、きめ細かく課題を拾い上げ、地域ぐるみで取り組むべき課題かどうか吟味した上で、「わがまち」の問題として広く提起することも重要である。

イ 外部の視点の導入

長年の慣習の中で諦めてしまって、住んでいる人が気づかない課題もある。課題があっても「うちの地域は問題ない」と決めてしまう危険もある。

しかし、外部専門家を招聘して学習会を開催したり、他地域との交流の中で意見交換を行うことは、地域課題に気づく良い機会である。

※<地域の事例>

危機意識共有できっかけづくり

校区内で3ヶ月の間に10件ほどの空き巣事件が相次ぎ、各自治会（防災部）とは独立した組織による防犯パトロールを始めました。パトロール参加は、散歩や井戸端会議を兼ねて気軽に参加するスタイルにしたところ、住民の防犯意識が高まるだけでなく、地域の知り合いが増え、お互いに声を掛け合ったり、挨拶をし合うようになりました。また、連帯感が高まったことで、地域行事への男性の参加が増えました。（神戸市・自治会役員）

地域のマップ作成を通じて課題共有

小学校、民生委員・児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会等と連携してバリアフリー・マップを作成し、全戸配布しました。事業に取り組む中で団体の役員や子ども達が地域の危険箇所を再認識しました。

（神戸市・まちづくり協議会役員（地域づくり活動応援事業取組団体））

地域ぐるみで高齢者を悪質商法の被害から守る

近年、高齢者の消費者被害が増加し、被害の中身も深刻になっています。とりわけ、一人暮らしや高齢者夫婦世帯が悪質事業者の格好の標的になっていることから、こうした高齢者の被害を未然に防止するため、民生委員や老人会、くらしのクリエイター等と協力して、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の方に、「悪質な訪問販売おことわり！」の門標とチラシを配って喜ばれました。（中播磨地域・消費者団体連絡協議会役員）

消費者団体役員でもある見守り隊員約30人が、どの地域でどのような悪質商法の被害があ

るか把握し、役員会での報告を通じて情報の共有化を図るとともに、地域にいるくらしのクリエイターにも連絡し、クリエイターが地域での相談に対応するなど、消費者団体との地域の連携に努めています。
(淡路市・消費者団体役員)

全世帯へのアンケート調査

全世帯を対象にアンケート調査を実施し、地域課題や地域特性を把握するとともに、地域住民の参加意識・合意形成に努めています。
(淡路市佐野地区) ※

ワークショップ・議論を数多く開催

子どもも含めた楽しいワークショップ形式で地域課題の提起・共有に取り組んでいます。ワークショップには大学生のボランティアの参加が得られるので、運営には困りません。
(神戸市長田区真野地区) ※

委員会を中心に「第二のふるさとづくり」を合い言葉に、地域の声が大きき資産となっています。
(川西市緑台・陽明地区) ※

真面目な雑談が人づくり郷づくりには欠かせない条件です。多種多様な意見、発言が出ることは事実ですが、世代を超えて、心を広く大きく開くことが大事ではないでしょうか。
(篠山市西紀北地区) ※

※「〇〇地区」の表記は、県民交流広場実施地区を指す（以下同じ。）。

(2) 地域資源を見つけ、教え合う

ア 地域の「宝物」の発掘

自然・風景、歴史・伝承、ゆかりの人物、伝統芸能・祭り・イベント、特産物・産業などは、地域の誇り・自慢となり、地域への帰属感を醸成するシンボルともなり、更に、他地域からの訪問・交流を促すきっかけとなる。新しいコミュニティビジネスにつながる可能性も十分にある。

しかし、そのような地域資源は、あまり知られていない場合も少なくなく、他地域との交流会の中で指摘されてはじめて認識される場合もある。きめ細かく検討を行ってみる価値は十分にある。

※<地域の資源とそれを活用した事業例>

自然・風景

たつの市香島地区：里山の自然観察会 等

歴史・伝承

洲本市鮎原地区：菅原道真の故事（地域で子どもを育てる「菅原塾」）
相生市相生地区：昔懐かしい写真の展示 等

ゆかりの人物

相生市相生地区：佐多稲子（朗読会開催）
丹波市黒井地区：赤井悪右衛門直正（歴史学習会） 等

伝統芸能・祭り・イベント

洲本市都志：御船歌・壇尻歌

加東市鴨川：銭太鼓

豊岡市城之崎：円山川船上謡曲散歩

宍粟市鷹巣地区：チャンチャコ踊り

姫路市太市地区：たけのこ祭り 等

特産物・産業

神河町新田・作畑地区：「からかわ」（山椒の樹皮の佃煮）

新温泉町久斗山地区：トチ、葉ワサビ等を使った地場産品開発 等

イ 地域資源について情報発信し活動につなぐ

地域資源は、ホームページや動画（ビデオ・DVD等）を作成したり、新聞・TV・CATV等、各種メディアを使って発信することによって生きてくる。また、文化財等の保全活動や、地域おこし等の企画にもつないでいくことが効果的である。

※＜地域の取組例＞

まちの記録ビデオづくり

団地の記録ビデオを作成し、住民に貸し出しています。まちづくり総集編、ルーツ福祉のまち編、イベント感動編、防災活動記録編などがあります。（神戸市・自治会役員）

まちの昔を語り、蓄積する

博物館や文書館などに分散している、地域の長く豊かな歴史を集めたり、「昔のことを語ろう会」を開催し、記録することに取り組んでいます。思いがけないほど活発に話が出て、市民の新たな交流の場となっています。（神戸市北区有馬地区）

毎週日曜日には、ふれあい喫茶「きちちゃった」（地域の方言で「お越しになった」）を開設し、方言や民話の伝承活動にも取り組んでいます。

（神河町新田・作畑地区）

地区に残る神社、旧跡等を写真つきで地図にまとめた「ふるさと探訪マップ」を作成し、全戸配布しました。非常に分かりやすいと、このマップを片手に、そこそこを訪問する人々が増えています。（南あわじ市阿万地区）

TV報道をきっかけにさらに盛り上がり

かかし祭りがTVや新聞で報道されたことで、参加者に充実感を味わって頂きました。外部からの見学や問い合わせも笛、さらに参加意欲が高まったと思います。（姫路市余部地区）

公共空間としてのため池の再発見と活用

ため池を中心とするまちづくりをめざし、交流会や討論会、クリーンアップキャンペーン、水辺空間を生かした各種行事の開催、ウォーキングクラブの設立等、活動を広げています。

（加古川市平岡・地域づくり活動応援事業取組団体）

地元出身の作家・画家をテーマにしたイベントや展示

第一線で活躍した、地域出身の作家・画家等を掘り起こし、朗読会を行ったり、作品を県民交流広場に展示することにより、地域の魅力発見と共有を図っています。「こんなにすばらしい人たちが自分たちの地域にいたんだ」と地域の自慢になるとともに、愛着や誇りを見出すことにもつながっています。
(相生市相生地区)

地域づくり素材の「発見」

相生市の道路脇に、アスファルトの割れ目を突き破って大根が生えているのを近隣の住民が発見して市役所に通報し、市民と職員が協働して、その姿をPRした。テレビで放映されると、相生市出身者を中心に全国から反響があり、種子を培養したり、市内各所に表示を設置したほか、「がんばれ大ちゃん」絵本が刊行されるなど、道端に生えた大根の「発見」が一大地域おこし事業につながった。
(相生市)

(3) タテ・ヨコの人間関係づくり

住民一人ひとりが個性や創造力を発揮して、地域の課題に取り組み、地域の魅力を創り出し、豊かな生活を実現していくためには、異世代間（タテ）の人間関係と同世代間（ヨコ）の人間関係の双方を豊かにし、年齢や性別等の属性を超えて分け隔てなく、また役割を固定化することなく自由につながりを持つことが重要である。

また、家族でもなく同級生でもない様々な年齢層・立場の人々との出会い、交流することは、子どもの社会性、コミュニケーション能力の伸長、更には人格形成にとっても大きな意味を持つ。

同世代間の人間関係は、学校やPTA、老人クラブ等を通じて比較的形成されやすいが、異世代間の人間関係を創出するために、公民館での宿泊など、多世代交流を目的とする事業を実施している例は少なくない。

学校は、阪神・淡路大震災時も人々が自然に集まってきたように、地域の中での心のよりどころとなる貴重な資源であり、校舎や体育館、運動場といった設備や、学校を介した人間関係なども蓄積されており、連携して取り組んでいくことが効果的である。

※＜地域の取組例＞

学校と協力した三世代交流事業

チャンチャコ踊りや鷹巣ヨサコイ踊りをはじめ、自治会行事でも老人会や婦人会の活動でも、常に地元小学校児童との交流を頭の中に描いて行事を進める工夫しています。明日を担う子ども達のために地域挙げて頑張ろうということです。

(宍粟市鷹巣地区)

乳幼児を持つ母親の交流会と高齢者の活躍

乳幼児を持つ母親の交流会、遊び場づくりに高齢者をスタッフとして招待すると大変喜ばれました。

(西宮市東山台地区ほか)

登録制による高齢者の活躍

地域の高齢者や、分野に長けた方々をシニアマイスター（地域高齢者版人材バンク制度）

として登録し、子ども達との交流会で昔遊びを教えたり、独居老人宅を訪問し、作業を行う等、得意分野を生かした地域活動を行っています。

(神戸市東灘区福池地区)

子どもを交えた事業により父母の参加と広がり

子どもを対象とする事業では父母が参加、その父母を通じて、参加者の広がりが生まれました。

(豊岡市中筋地区ほか)

実益を兼ねたコミュニティのつながりづくり

かつて山火事が多発していた頃、地域は「火消しとニギリ飯づくりはお手のもの」と言われていましたが、今では過去のものとなってしまいました。ニギリ飯をうまく握れないお母さん方もいるといいます。ニギリ飯づくり競争などを企画し、それによってコミュニティの絆を育むとともに、防災意識の啓発にも努めています。

(赤穂市有年地区)

地域の文化遺産の復活で住民の心がひとつに

地区の文化遺産である大名行列を復活させようと、道具類の修復と馬子唄や毛槍を掲げて進む参勤交代の様子の再現を行いました。参加者には伝統芸能を保存継承する充実感と郷土を大切に作る心が、高齢者から大名行列の所作など指導を受ける継承講座では、普段は話することがない世代同士に文化遺産を守る共通の心が生まれ、地域のまとまりや帰属感が醸成されました。

(淡路市塩田地区)

ふれあい喫茶が新住民と旧住民等の交流のきっかけに

ふれあい喫茶のスタッフとして新興住宅地の人に入ってもらったのがよかったと思います。その人を軸に、新興住宅地の人々がふれあい喫茶に来られるようになりました。また、尼崎からの見学を受け入れたことをきっかけに、都市部の人の作品をふれあい喫茶で展示、交流が広がりました。

(丹波市美和地区)

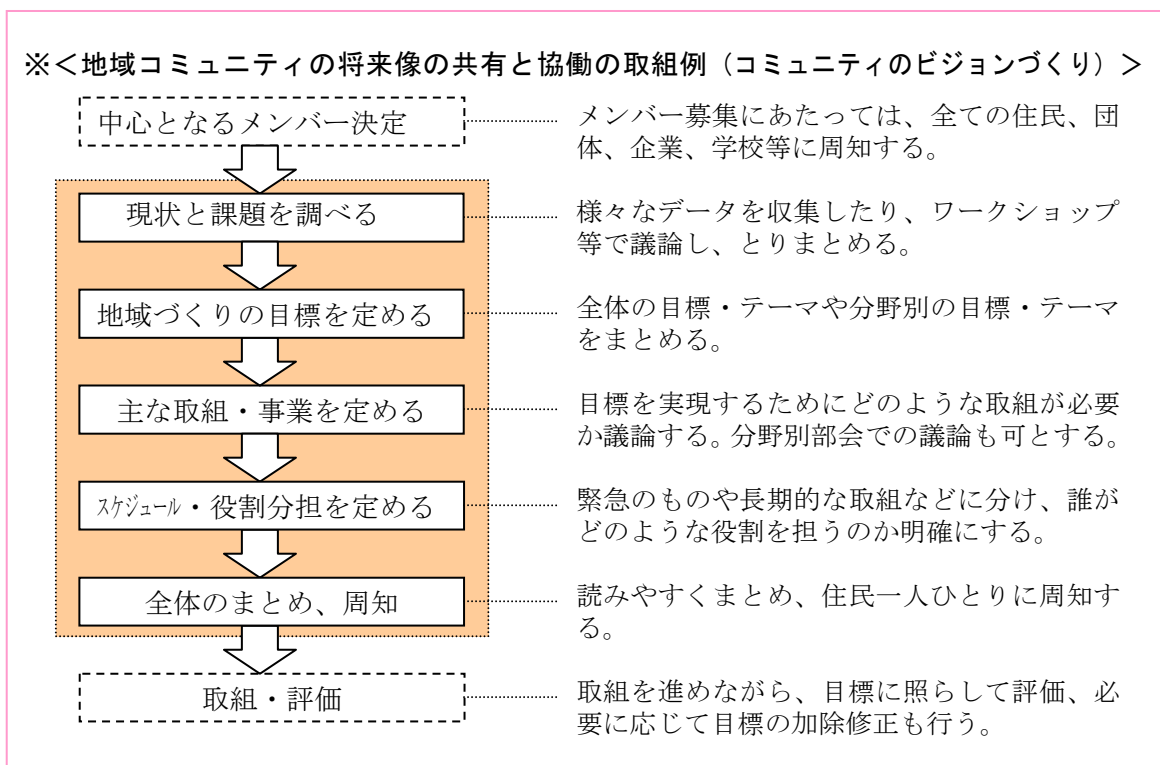
(4) 地域コミュニティの将来像の共有と、力強い活動の展開

地域コミュニティの将来像は、住民一人ひとりが「わがこと」として考え、多様な協働によりつくりあげていくことが重要である。また、自治会等の活動にとっても、活動の目標を明らかにし、共有することは、より多くの参加を得るための基本的な条件のひとつでもある。

さらに、地域コミュニティにおいては、地域のビジョンや計画をとりまとめていく過程で、地域の現状と課題を話し合い、地域資源を見つめ、実現方策について意見交換を重ねる中で、具体的な方針・取組内容・スケジュール・役割分担が更に具体化していくことは、より多くの協働をはじめやすい機会となる。また、その後の取組の進捗状況を評価していく基準としても活用できる。地域コミュニティごとの将来ビジョンや計画を総合計画に組み込む市町も増えつつある。

なお、地域コミュニティでの規範・ルールも、それぞれに検討され、明文化することも、重要である。

価値観が多様化する地域コミュニティにおいて、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」といった参画・協働のプロセスは重要である。行政職員もこれに参画し、情報の提供やコーディネート等に関して力を発揮することが望ましい。そして、このようなプロセスを経てくり広げられる活動は、構成員の多様性が生きたものとなり、的確な課題意識や資源の把握、知恵や知識の集積、相互の共感と仲間意識、一人ひとりの思いや高い意欲に支えられ、将来に向けて発展し、人やまちの元気（課題解決力・文化力）を実現していく大きな原動力となる。



2 地域自治の仕組みづくり

地域コミュニティは、住民一人ひとりにとって、自助、共助を実現し、地域づくりに参画・協働していくための重要なチャンネルである。多くの人の参加を得るためには、個人としての参画や、グループ・団体その他の組織単位の参画が、新住民・旧住民等の区別なく保障されるなど、民主的で公平、公正かつ透明な地域自治のシステムを実現し充実させていくことが望まれる。また、条件の整った地域には、いわゆる地域分権も検討されるべきである。

(1) 合意形成・機能的な執行の仕組み

ア 地域実情と組織の態様

地域コミュニティの目標を明らかにし、一人ひとりの構成員の力を引き出すためには、合意形成が必要であり、様々な思いを持った構成員を総合調整

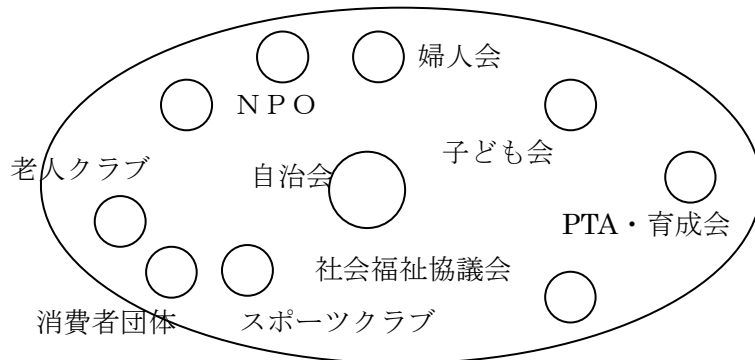
していく必要がある。そのための組織は、地域特性によって様々な形態がありうる。自治会のほか、各種団体連絡協議会（まちづくり協議会等）が組織化されている例も見られるが、都市部などの多様な組織が並立する地域では、「ゆるやかな連携」のもと、各団体の主体性を大幅に尊重しながら調整していくことが求められる。

校区単位のまちづくり協議会等では、様々な組織づくりの工夫が見られる。例えば、自治会を通じて情報収集・発信するとともに、目的別・テーマ別の団体からキーパーソンの派遣を得たり、自治会と目的・テーマ別団体のラウンドテーブルを設定するなど、機能的な組織を構築している例や、執行機関と議決機関、総会、部会等を組み合わせた組織を構築しているまちづくり協議会も見られる。

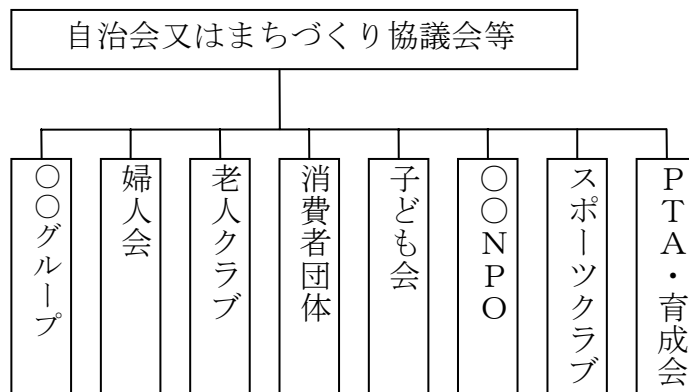
最初から複雑な組織をめざすのではなく、現在地域で様々な役割を果たしている団体等の活動の状況その他地域実情を踏まえながら、必要に応じて組織の充実に取り組むことが重要である。

※＜多くの地域で見られる組織例＞

・ゆるやかな連携の例
※神戸市など



・各種団体により構成された組織の例
※洲本市鮎原地区ほか、多くの地域

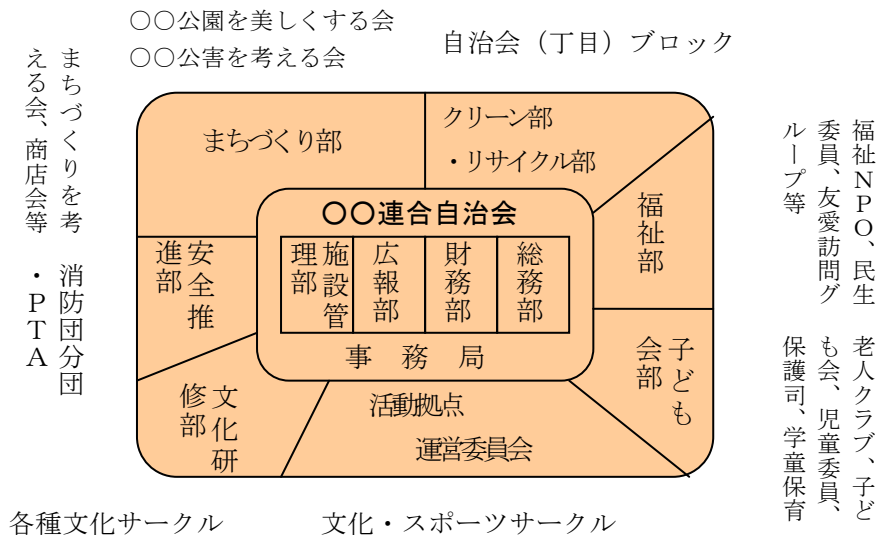


※社会福祉協議会がまちづくり協議会の役割を担っている地域もある。

※＜特色のある組織づくりの工夫例＞

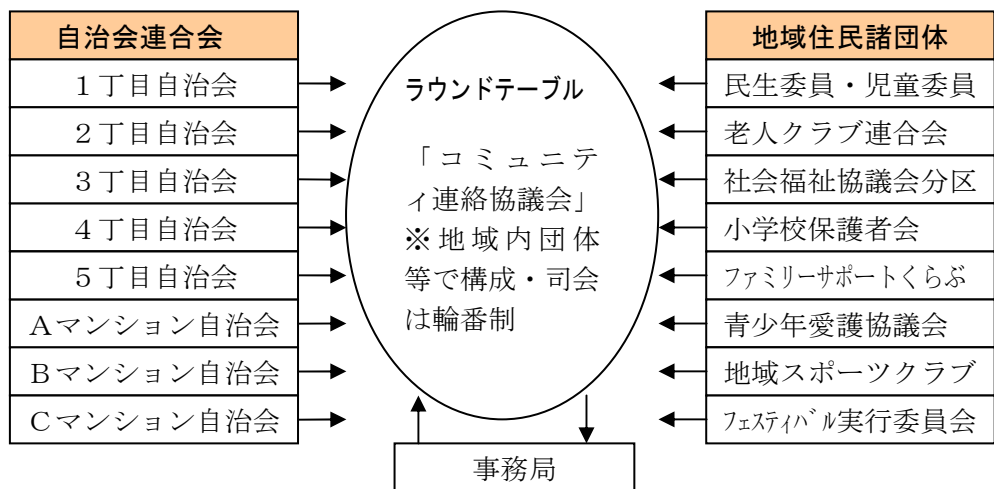
・部会制を採用した連合自治会組織の例

※神戸市須磨区月見山連合自治会の組織図を基礎に一部改編



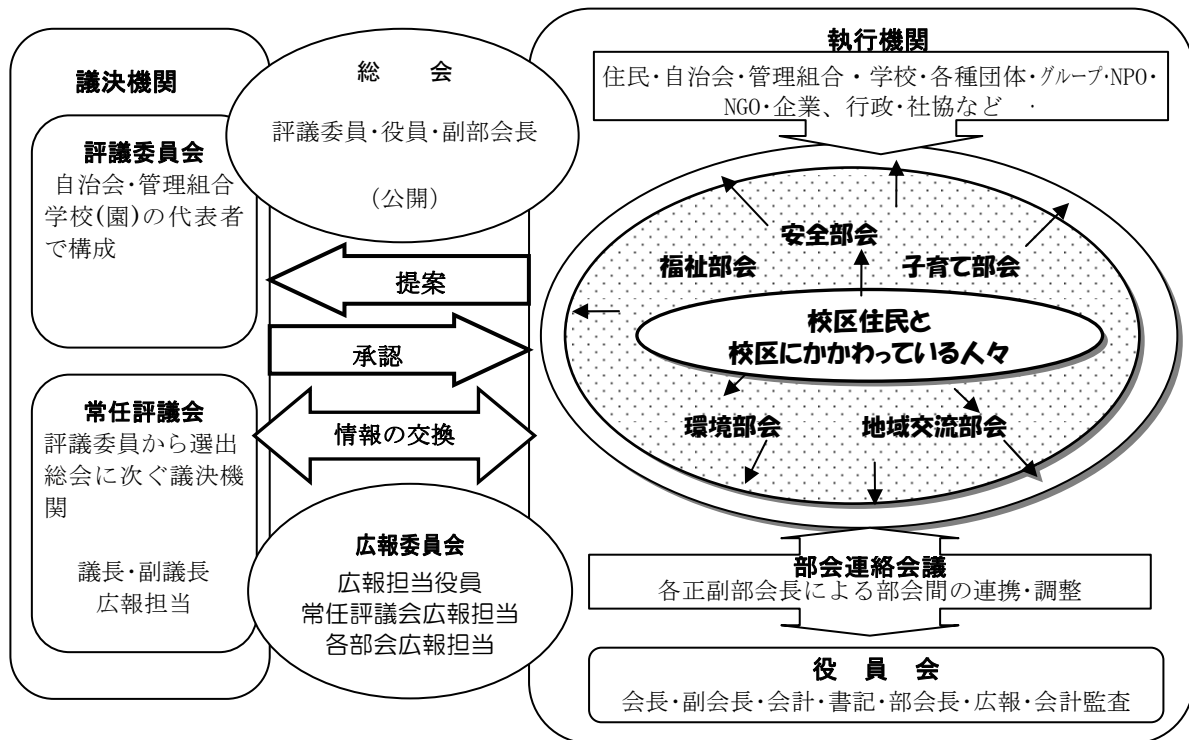
・自治会及び目的別・テーマ型団体のラウンドテーブルを設けている例

※西宮市東山台地区の組織図を基礎に一部改編



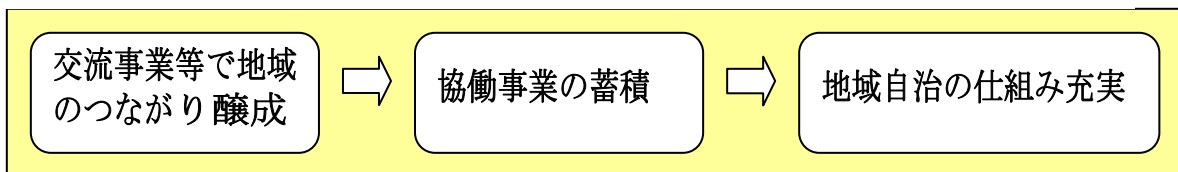
・ 議決機関・執行機関が機能的に構築されたまちづくり組織の例

※宝塚第一小学校区の組織図を基礎に一部改編



※＜段階的取組＞

上記は様々な経験を経て構築されてきた組織の例であり、最初から複雑な組織をめざすのではなく、十分な合意形成のもと、段階的に取り組んでいくことが重要である。



イ 組織運営のノウハウ継承

組織運営にあたっては、様々な発想を取り入れ、柔軟な運営を行っていくために、役員任期に一定の期間を定める（例えば毎年半数が交替）など、順次入れ替えを図っていくのも一つの方法である。また、役員が交代しても活動のノウハウが継承・蓄積されるよう、後継者の育成に留意するほか、文

章で引き継いでいくなどの工夫が重要である。

※＜地域の取組例＞

校区協議会への幅広い参加を促進

元々、個別の単位自治会ごとに活動していましたが、校区単位の推進協議会を設置することにより、定期的な情報交換と幅広い意見集約、協力体制をつくることができました。

(南あわじ市・校区協議会役員他)

校区協議会組織は、校区内のあらゆる団体（町内会、老人クラブ、PTA、子ども会、商工会など）やNPOに声をかけ、幅広い参画をめざしています。

(南あわじ市多賀地区他)

テーマごとの分担・多くの人々が役割を担う仕組み

地域のコンセンサスを得る方法として、自治会及びその他活動団体の代表者で構成する協議員会議（総会）と常任委員会を発足させ、案件の審議・評決を行う制度を確立しています。

また、各分野で活動するメンバーの代表者で執行委員会を設置し、部門別の具体的な活動計画及び予算案の策定と活動の推進を行う制度（執行機関）を設置しています。

(宝塚市長尾台地区)

地域交流広場推進委員会は地域の12の各種団体責任者により成り、部会ではそれぞれ必要に応じて開催し、構成員が総務部、施設・設備検討部、交流活動推進部、監事会に所属して活動するとともに、年2回開催される総会で活動報告・承認を得ています。また、地域住民には月1回活動状況を公開・発信しています。

(姫路市豊富地区)

複数年任期で継続性ある活動

当初、県民交流広場推進委員会の役員には各種団体の役員が就き、任期は1年にしましたが、各役員を取組の温度差が大きく、推進委員会の運営が一進一退の状況でした。継続した会の活動を進めるためには、役員は極力継続した複数年の任期で、単発的でない充実した活動が望ましいです。

(南あわじ市倭文地区)

ボランティアスタッフを募集

地域の集会所リニューアルに伴い、ボランティアスタッフを募集し、現在20名が登録しています。ボランティアスタッフが中心になって、木管楽器演奏などのイベントを成功させ、地域の交流の場として集会所が機能するようになっていきます。

(芦屋市・校区協議会役員)

女性の参画促進

地域の役員に女性が少ない傾向があるので、特定の役職は、昨年男性であれば今年は女性という運用をするよう取り決めています。

(洲本市都志地区)

型にはめないことが肝心

型にはめて全てを決めてしまわずに、その場その場で柔軟に対応することが、地域のニーズを適切に取り入れることにつながります。なるべく多くの人に意見を聞き、参画してもらうことが事業の成否の決め手になると思います。

(西宮市瓦木・深津地区)

ウ 規約

誰もが参画でき、公平・公正、透明でかつ自立的な、地域自治のシステムを確かなものとするためには、十分に話し合った上で規約等のルールを整備していくことが効果的である。

規約には、基本的な目的・理念や構成員の役割、事業、役員、組織、会議、会計、監査、改正手続等を定めることとし、住民一人ひとりのもとより、地域の多様な主体が参加したワークショップ等を重ねながら、地域の総意として制定することが必要である。

なお、社会的事業を展開するためには、法人格を取得することも有効である。

※<規約例>

〇〇地域自治協議会規約

(目的・理念)

第1条 本会は、〇〇地域の住民及び〇〇地域にかかわる人々が、豊かなくらしを実現するため、地域の課題や地域の将来像を考え、ともに話し合い、その実現に向けて行動することによって、住みよい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、〇〇自治協議会（以下、「自治協議会」という。）と称する。

(事務所の位置)

第3条 自治協議会の事務所は、〇〇コミュニティセンターに置く。

(会員)

第4条 自治協議会の会員は、〇〇地域の住民及びグループ・団体、事業所とする。

(会員の権利と役割)

第5条 会員は、誰もが等しく、協議会の運営に関する情報を受け、自治協議会の活動に参加する権利を有する。

2 会員は、できるときに、できる範囲で、得意な事を生かして、自治協議会の合意形成や活動に参画・協働するものとする。

(支援者の参画)

第6条 自治協議会は、事業や運営にあたっては、必要に応じて、外部から専門家、団体、NPO等の参画を得ることができる。

(事業)

第7条 自治協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員相互の交流に関すること。
- (2) 子育て、防犯・防災、環境・緑化、高齢者・障害者支援その他地域の課題に関すること。
- (3) 地域文化の創造に関すること。
- (4) 地域づくりビジョンの策定及び推進に関すること。
- (5) 各単位自治会等との連絡調整に関すること。
- (6) 県及び市との連絡調整に関すること。
- (7) その他、自治協議会の目的達成のために必要な事業

2 自治協議会は、政治的、宗教的活動を行ったり、暴力その他行為その他反社会的行為を助長する活動をしてはならない。

(組織)

第8条 自治協議会は、全会員より選出された代表者による評議委員会と評議委員会によって選出された役員及び部会で構成される。

(評議委員会)

第9条 評議委員会は、〇〇地域の議決機関であって全会員より、所属する地域

や組織等を勘案した一定の割合で選出された役員によって構成される。

- 2 評議委員会は、次の事項を評議決定する。
 - (1) 自治協議会の事業計画を決定すること。
 - (2) 地域づくりビジョンを決定すること。
 - (3) 予算・決算について決定すること。
 - (4) 役員を選任すること。
 - (5) 部会の設置を決定し、部会委員を選任すること。
 - (6) その他、〇〇地域に関する重要事項を決定すること。
- 3 評議委員会の定足数は、評議委員の過半数の出席によって成立し、出席者の過半数によって議決することができる。なお、会議に出席できない委員は、他の構成員に委任することができる。

(役員)

第10条 自治協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
 - (2) 副会長〇名
 - (3) 書記〇名
 - (4) 会計1名
 - (5) 会計監査〇名
 - (6) 部会長〇名
- 2 役員は、評議委員会において、出席者の投票により、会員の中から選出する。但し、監査役は、外部の団体又は個人に依頼することができる。
 - 3 役員の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 会長 〇〇地域自治協議会を代表し、会務を総括する。総会を招集して議長となる。
 - (2) 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - (3) 書記 議事録その他記録の作成、自治協議会内外への連絡調整や情報公開・広報などを行う。
 - (4) 会計 出納事務を処理し、必要な書類を管理する。
 - (5) 監査役 会計その他業務の執行に関する監査の事務を担当する。
 - (6) 部会長 部会を代表し、部会の業務を総括する。
 - 4 役員の任期は2年以内とする。ただし、6年を超えない範囲で再任を妨げない。欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

- 第11条 自治協議会の経費は、会費、寄付金、コミュニティビジネス、行政機関からの受託事業その他の収入によってこれに充てる。
- 2 会費は1世帯月額〇〇〇円とする。会費の徴収は、各単位自治会に依頼することができる。
- 3 自治協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 4 自治協議会の会計経理の状況を明らかにするために、会計及び資産に関する帳簿を整備し、会員が帳簿の閲覧を請求したときには、閲覧させなければならない。

(監査)

第12条 監査は、会計年度終了後に行い、その結果を評議委員会で報告する。

(加入及び退会)

- 第13条 自治協議会に加入しようとする者は、評議委員又は役員を通じて届け出る。
- 2 会員は、〇〇地域から転出したとき又は本人の申し出により大会することができる。
- 3 会長は、3年以上の会費未納者に対して、評議会の同意を得て、除籍することができる。

(付則)

- 1 この規約の改正は、評議委員の過半数の賛成による。
- 2 会長は、必要に応じ、この規約の細則を定めることができる。細則を制定したときは、次の評議委員会で報告し、承認を得なければならない。
- 3 この規約は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

(2) 担い手・資源の充実

ア リーダーの資質

価値観が多様化した成熟社会における地域コミュニティのリーダーの資質とは、一人ひとりの力を生かすために、様々な意見を引き出し、合意形成し、協働の方向を提案・実現に向けて仕掛けていく能力である。

また、リーダーは特定の一人である必要はなく、多くの人がそれぞれ得意な領域でリーダーシップを発揮することが、組織全体の活力にもつながっていく。

イ 人材の発掘とマッチング

役員については、構成団体から、活動的で信頼できる人物の推薦を得て決められるほか、公募による場合やその複合型もありうる。最終的には地域実情に応じた選択となるが、十分な資質を持った人材を地域コミュニティの中から見つけ出すことが重要である。

活動に参加しない理由として、「時間がない」「参加方法が分からない」等が挙げられていることから、地域コミュニティでの役割には、様々な内容があるので、短時間でもできること、自分にでもできることが分かるよう、情報提供することが重要である。交流会など地域への参加のきっかけづくりになる事業を行い、平素参加しない人にスタッフとしての参加を求め、それをきっかけに次第に中心的な役割を担ってもらうことも効果的である。

また、地域通貨や人材データベースなどを活用することは、提供する人と求める人を相互に紹介すること（マッチング）を促進する効果が期待できる。

※<地域の取組例>

呼びかけの努力

定期的に各自治会の回覧などを通じてボランティアの呼びかけを行っています。

(神戸市北区花山地区ほか)

奥さんに頼んで、夫に声をかけてもらったり、今まで活動していない人への声かけに取り組んでいます。

(神戸市北区花山地区)

発表の場の提供を通じた人材発掘

絵の得意な人や工作の得意な人の作品展示を行うことなどをきっかけに、担い手づくりにもつながっています。

(相生市相生地区ほか)

商店街と連携した地域通貨で善意の循環

地域通貨「おう」を立ち上げ、商品の割引をする仕組みと組み合わせるなど、商店街の協力も得て推進しています。地域でのボランティア活動の循環が活発化してきました。

(尼崎市尾浜地区)

ウ 実践を通じた人材養成

具体的な活動の中で実践体験を重ねることが人材の養成の基本である。実践を通じて能力アップできるよう、適切な助言を行うことが効果的であり、

マンツーマンで後見役となる人材を配置することも重要である。

青少年にも活躍の機会と責任とを与えることで、次代の担い手養成につながる。また、団塊世代に対しても、勤労経験など、これまでに培ってきた技能を生かす方法や新たな学びの方向を模索することができるよう、体験の機会を提供することが有意義である。

※＜地域の取組例＞

活動を通じた人材育成

パソコン教室で、地区内の若い人に講師を依頼するなどにより、一人でも多く参加しやすい雰囲気づくりにつなげています。
(小野市来住地区ほか)

環境、老人給食、手作り石けんなどのボランティアを多くの人に参加していただくことが重要と考えています。
(姫路市余部地区ほか)

無理に引っ張り込むのではなく、コーディネートすることが重要

若い人にもっと一生懸命やってほしいと思っても、忙しいのでうまくいきませんので、年後の65歳から75歳くらいまでの男性と、子育てに一段落した奥さん方を中心にしていきます。無理に引っ張り込めるものでもありませんし、引っ張り込む必要もないと思います。地域の役員にとって重要なのは、個人と隣り近所、地域をつないでいくコーディネーターのような役割です。
(明石市・自治会役員)

子どもたちに声をかけて次世代の担い手づくり

子どもたちに拠点施設の障子の張り替えをしてもらったときに、障子に自由に絵や言葉を書いてもらいました。それが年を重ねると子どもたちにとって懐かしい記憶となります。このような積み重ねが、将来、地域を担う人材づくりになると期待しています。

(相生市相生地区)

地域組織の中でノウハウをうまく伝えていく

地域の合意で班長は一年交替にしていますが、慣れた頃には次の人にバトンタッチすることになってしまいます。そこで、活動記録をつけてもらい、こういう場合にはこうするとか、単なる役の交代でなく、ノウハウがうまく伝わるようにしています。(小野市・自治会役員)

活動をしている後ろ姿を見せよう

住民の皆さんに「やっている」という後ろ姿を見せられ、「ご苦労さんと思う気持ち」を持ってもらうだけでも効果があります。「いつかは自分もやるんだ」「いざというときは何かしなければならぬんだ」という風に住民の皆さんの意識の中に地域活動の種子を蒔き、長い年月をかけて育てていくのです。
(神戸市・自治会役員)

地域独自の成功体験を継続的な活動につなぐ

小学生の誘拐未遂事件を地域住民が目撃し、未然に防ぐことができたことがきっかけで、みんなで地域の安全について話し合い、夜間の防犯見回りグループを組織しました。

(小野市・自治会役員)

エ 各種講座等の活用

実践活動を補完する形で、NPO・中間支援組織や県、市町等が実施する講座も活用することが有意義である。

兵庫県で実施している、地域づくりのリーダーを養成する「ふるさとひょうご創生塾」、「こころ豊かな人づくり 500 人委員会」、高齢者・団塊世代を対象とした「いなみ野学園」、「阪神シニアカレッジ」等の講座に、地域から受講生を推薦・派遣するなど積極的に活用することがある。

オ 財源の確保

地域コミュニティの運営の経費は、構成員の自己負担が原則であり、会費徴収等が基本である。

その上で、地域コミュニティで、公益的な取組を、事業として、持続的に展開していくためには、様々な財源を確保することは重要である。

コミュニティビジネスや、地域団体が公的施設の指定管理者となるなどの取組が既に県内各地で見られる。また、地域の構成世帯からの会費や、地域の企業からの寄附・広告料収入、各種補助金情報の収集・チェックと主体的な活用など、様々な工夫も見られる。このように地域コミュニティが、社会的企業 の精神のもと、公益的目的を持った事業体として活動を展開していく上で、財源確保に関する様々な工夫が広がることが期待される。

なお、地域通貨、コミュニティ再投資会社（コミュニティ環境の活性化・再構築などを目的とした地域住民によって運営される会社）などの地域でサービスが循環する仕組みに関する手法展開も見られ、これらの普及に向けた実践や研究も期待される。

※＜地域コミュニティでの起業・収益事業例＞

- ・ **イベントの参加料徴収**
フリーマーケット、空き缶回収、ワンコインコンサートの実施などの取組がなされている。
- ・ **ふれあい喫茶、コミュニティレストラン開設**
阪神・淡路大震災の際もふれあい喫茶は地域のコミュニティづくりに力を発揮した。また、地元につながる蕎麦や豆腐料理など、地産地消をテーマとしたレストランも地域間交流に役立っている。
- ・ **地域の特産物（食品、民芸品、竹炭等）の開発・販売**
古代米の販売や栃の実を使った菓子、山菜ごはんの販売、朝市などは、にぎわいだけでなく、地域の魅力のPRにも役立っている。
- ・ **公民館・公園等の指定管理者となること**
施設管理と事業を地域の創意工夫で行うことにより、地域づくりの拠点や事業を一体的に行うこともできる。
- ・ **各種助成制度のチェックと積極的な応募**
国、県、市町等公的な助成制度のほか、NPO・公益法人や企業が社会貢献活動の一環として設けている助成制度も積極的に活用する。
- ・ **寄附・広告料収入**
世帯ごとの会費徴収や情報紙の広告料収入を得たり、募金箱の設置等を行う。

※＜地域の取組例＞

会費徴収

住民から会費を徴収しています。(西宮市東山台地区、神戸市中央区港島地区、芦屋市大原地区、尼崎市大庄地区、宝塚市逆瀬台地区、加西市富田地区、相生市青葉地区ほか多数)

必要な物品は家庭の不要品を活用

経費節約のため、必要な物品は、世話人や参加者の家庭の不要品を持ち寄ることを基本としています。(養父市関宮地区、たつの市神岡地区、洲本市都志地区ほか)

事業の参加費・事業収益の仕組みの確立

料理教室やふれあい喫茶などでは参加費の徴収を行って、地域で行う事業や運営の経費に充てています。(香美町小代地区ほか多数)

農産加工体験事業では参加料をいただき、長く事業を継続できるよう計画を立てています。また農産加工品の売り上げをできる限り積み立てています。

(新温泉町久斗山地区)

青空市で地場産品の販売を行い、収入を運営資金にしています。今後も、駐車場管理などを受託し、受託収入を見込むこととしています。

(たつの市小宅地区)

野外映画上映会を自治会、子ども会、ボランティア団体と連携して実施することにより、知名度も上がり、会費、事業収入の安定につながりました。

(西宮市・地域づくり活動応援事業実施団体)

協賛金

様々な行事を行うたびに、各業界に相談し、協賛金をいただいています。

(たつの市神岡地区ほか)

太陽光発電

太陽光発電で光熱費の一部を捻出しています。

(尼崎市大庄地区ほか)

本の販売

文化活動が盛んなので、地域史の冊子を作成して販売し、コミュニティの収入としています。

(宝塚市長尾台地区ほか)

様々な助成制度の活用

国・県・市の様々な助成制度を調べ、積極的に活用しています。

(西宮市瓦木・深津地区ほか)

※＜地域でサービスが循環する仕組み＞

阪神・淡路大震災を機に、コミュニティビジネスをはじめ、コミュニティ内の信頼関係により成立する贈与経済を含むコミュニティ経済が生み出された。コミュニティ経済は、地域通貨など、善意や志を潤滑油に、得意なことを持ち合って力を合わせて支え合う、いわば地域でサービスが循環する仕組みである。

◇ 地域通貨

一定の「地域」やメンバーだけで通用する「通貨」。互いに助けられ、支え合うため、サービスや生活に役立つモノを循環させることを目的とした仕組みであるため、利子はゼロまたはマイナスとされることが多い。

地域通貨では、法定通貨で取り引きしにくいボランティア活動（話し相手、買い物代行、留守中の花の世話等）などのちょっとしたサービスと目に見える対価を授受できる。サービスを供給する側にとって活動を継続する励みになり、サービスの受け手側にとっては、目に見える形で活動の対価を渡すことができるため、無償では依頼しにくかったちょっとしたサービスの提供を受けやすくなる。

このようなサービス担い手・受け手双方に対する効果は、地域の活動への参加者の裾野を広げ、一般の市場では取り引きされにくいちょっとしたサービスをやり取りするネットワークを構築するのに役立つ。こうしたサービスが地域内で活発化することにより、住民同士がふれあう機会が増えることが期待できる。

(その他・参考事例) コミュニティ経済の活動を支える仕組みとして、非営利事業に資金を供給するバンク、ファンド等の試みも見られる。

・ NPOバンク

活動を応援したい人に出資を募り、活動を展開したい人に対しては、銀行が行う一般の金融活動と同様に貸出を通じて、環境、社会的事業、地域振興などの非営利分野に資金供給する非営利金融組織をいう。

・ 市民ファンド

住民が自らお金を出し合って、まちづくりなどの地域の草の根活動に助成し、行政に頼らず、住み慣れた地域を自らの手と資金で良くしようとする取組をいう。

中間支援組織等が直接集めることはせず、信用組合と組んでそこから貸し出す事例が主流（中間支援組織等は審査等を担う）である。

(3) 地域コミュニティの自己評価の仕組み

地域コミュニティの構成員が、事業や組織運営について、外部の意見も求めながら現状を自己評価し、改善の方向を検討することが重要である。

その際の評価の指標としては、公平性・透明性、参画・協働の体制、合意形成やビジョン共有の状況、拠点整備の状況等の項目が挙げられる。

※＜指標例＞

○ 公平性・透明性

- ・ 公平で民主的な運営がなされている。
- ・ 予算、助成金の支出状況、決算等が適切にチェックされている。
- ・ 予算・決算が公表・周知され、誰でも見ることができる。
- ・ プロセスを踏んで規約が整備され、十分に周知されている。
- ・ 役員は選挙等、地域で合意されたルールのもとに選任されている。
- ・ 性別による役割分担をしていない。等

○ 参画・協働の体制

- ・ 一人ひとりが参画しやすい・参加者が固定されていない。
- ・ 地域の様々な団体が参画している。
- ・ 地域のグループ・NPOが参加しやすい。
- ・ 大学、企業、商店など多様な組織が参加する道が開かれている。等

○ 合意形成・ビジョン共有

- ・ ワークショップ等の話し合いを積極的に開催している。
- ・ 住民の意思を反映した地域の将来ビジョンがまとめられている。
- ・ 地域の将来ビジョンが十分に周知されている。等

○ 財源

- ・ コミュニティビジネスや、公共施設指定管理等、自主財源を確保している。
- ・ 多くの助成制度の情報を集め、必要に応じ応募している。等

○ 人材の養成

- ・ 若者の参加促進等、新しいリーダーやスタッフが加わるよう工夫している。
- ・ 新役員に適切なアドバイスを行ったり、研修を行う機会を設けている。等

○ 拠点づくり

- ・ 誰もが集まりやすい地域拠点がある。
- ・ 拠点の運営について利用者の意見が反映される仕組みがある。等

○ 情報共有

- ・ 地域の課題や活動・行事が十分周知されている。
- ・ 地域のホームページや情報紙が作成され効果的に活用されている。
- ・ 異常があったとき、迅速に情報を収集伝達するルートを確保している。等

○ ネットワーク

- ・ 各構成員の主体性を尊重しつつ、必要に応じ連携して行動できる。
- ・ 外部の専門家等と連携して課題を解決することができる。等

○ 地域の長所、弱点、活動展開の機会、脅威となる要素やその相互関係

(自由記入)

3 地域への愛着・誇りと自治のシステムを生かす、拠点・情報・ネットワーク

(1) 拠点

ア 人と人をつなぐ機能を備えた「場」の重要性

人と人をつなぐ「場」の重要性は、阪神・淡路大震災の際にも、仮設住宅のふれあい喫茶、復興住宅コミュニティプラザ、地域活動ステーション等で明らかとなった。

県民交流広場事業等を通じて、集会所、公民館、コミュニティセンター等身近な地域での活動の場の機能充実を図り、活動拠点としていく取組が進められている。どのような活動を展開するためにどのような場が必要か、現場での創意工夫が共有され、それぞれのアイデアが各地域で更に広がっていくことが期待される。

なお、地域の拠点は、必ずしも新しい建物を建設する必要はなく、集会所、公民館、コミュニティセンターのほか、余裕教室、廃校舎、空き店舗、空き民家、倉庫など既存施設や各種の公共スペースを活用することができる。

また、1カ所である必要はなく、会議や講座に活用する拠点と図書・展示に活用する拠点に分けるなど、複数拠点をネットワーク化している地域もある。

地域の実情に合わせて、多くの人々が気軽に立ち寄ることができ、自然に人と人をつなぐ工夫がなされた「場」づくりが重要である。

※<地域の中で活用できる「場」の例>

集会所、公民館、コミュニティセンター、余裕教室、廃校舎、空き店舗、空き民家 等

※<人と人をつなぐ「場」の要素>

- ・ いつでも誰でも気軽に立ち寄れる立地や雰囲気があること。
- ・ 開館時間、利用ルールの共有や、柔軟な運営がなされること。
- ・ 常駐のスタッフを配置するなど、「誰かいる」こと。

※<「場」の機能充実の例>

- ・ 地域づくり活動の展開に向けて学ぶためのミニ図書館をつくる。
- ・ 地域の情報受発信のためパソコン・プリンタなど IT 機器を整える。
- ・ ワークショップができるよう、ホワイトボードやテーブルを整える。
- ・ 地域づくりや文化活動発表ができるステージや音響設備を整える。
- ・ 地域コミュニティの運営に関する事務を行うスペースをつくる。
- ・ 三世代のふれあい料理教室等ができる調理設備を整える。
- ・ 地域課題提起や創作活動発表のための展示ギャラリーをつくる。
- ・ 地域の交流の場になるよう喫茶スペースをつくる。
- ・ 都市部の留学生と交流するため、簡易宿泊設備を整える。等

※<「場」(拠点)整備に伴うコスト>

- ・ 拠点整備にかかるコストとしては、光熱費や修繕費等が必要となる。その経費を負担するための長期的なビジョン・計画が必要である。また、必ずしも新しい建物を整備するのではなく「つくるからつかう」の視点に立ち、既存の公的空間を活用することも重要である。

※＜地域の取組例＞

拠点での活動情報を発信し、住民が地域のことを考える動機をつくる

県民交流広場で行っている「ふれあい広場事業」の活動を広報紙で広く発信したり、活動内容についての意見を広く求めていくことで、住民の地域について考える動機づけをし、住民主導の活動ができるように取り組んでいます。
(姫路市勝原地区)

アンケートを活用した拠点での活動企画

県民交流広場で活動したい内容について、「食・情報・健康・環境・心」の5つのテーマを設けてアンケート調査を行い、寄せられた希望に基づいて多彩な実践活動を展開しています。
(淡路市佐野地区)

管理人・常駐者の公募

施設の管理にあたる人を公募することとしました。毎日開ければ利用者も増えると思います。
(西宮市甲子園口地区)

施設整備の工夫

部屋を分けたりくっつけたりできる仕切りを付けているので、いろいろな活動や行事に対応することができます。
(神戸市長田区真野地区ほか)

活動の様子が部屋の外から見えるようにしています。
(西宮市甲子園口地区)

事務室をカウンターのみで仕切ったワンフロアにしました。全体に目が行き届いて使いやすくなりました。
(宝塚市小浜地区)

インフォメーションのために電光掲示板を設置し、活動内容を周知するために効果が大きかったと思います。
(香美町小代地区)

(2) 情報

ア 情報の効用

情報媒体は人と人をつなぐ手段であり、活動の質の充実につながる。また、心理的・時間的・空間的障害を超えて、誰もがいつでもどこでも簡単にかかわっていく手段ともなる。どのような活動が行われているか広く知らせることで、これまで地域コミュニティでの活動に参加していなかった人が参加し始めるきっかけにもなる。一方で、情報が発信されないことは、「聞いていない」という疎外感や不信を生む原因にもなりうる。そのため、地域内で情報が行き渡っているか十分目配りすることが重要であり、そのような役割を持った役員（広報担当など）を配置している地域もある。

地域における要援護者の把握や必要な支援、かかりつけ医などの情報を地図情報とセットにしてデータベース化することで、コミュニティでの助け合いに役立てることができる。

なお、個人の情報に関連する取組にあたっては、個人情報の保護に関する法令の趣旨にも配慮しつつ、情報共有を可能とする具体のルールづくりを進めることが重要である。

※<地域で発信したい情報>

- ・ 地域での行事・イベントの実施予定、参加者募集、実施結果等
- ・ 生活便利情報（危険箇所、応急の医療機関、健康福祉支援窓口等）
- ・ 事業計画、収支予算・収支決算、規約、役員、会議議事録等
- ・ 地域の魅力、地域を訪れたり将来住みたい人へのメッセージ等

※<地域で収集しておきたい情報>

- ・ 災害危険箇所、不審者、その他地域課題に関する情報やニーズ
- ・ 地域の人材・キーパーソン情報
- ・ 行政機関窓口・施策、地域コミュニティを支援する NPO 等

イ 地域コミュニティの情報媒体

地域コミュニティで活用される情報媒体は機関紙・フリーペーパー、インターネット・SNS（コミュニティホームページ、映像、共通カレンダー、ブログやそれらが複合したもの）、回覧板、有線放送等があり、内容や対象、緊急度等を踏まえ活用していくことが重要である。

インターネット等は、青少年にとっての有害情報の排除に留意する必要があるが、例えば小学校区内等に限定した等の顔の見える関係のもとに構築された、いわば箱庭的な SNS の活用は、安全・安心な利用環境実現の有効な方法であり、地域のつながりの醸成はもとより、情報モラル教育、教育への利用等様々な用途がある。

※<情報発信に関するキーワード>

・ **フリーペーパー：**

広告収入をもとに制作され無料で配布される情報紙。地域に密着した情報を双方向でやりとりできる。生活情報紙発行の動きは県内でも複数地域で見られ、フリーペーパー化する可能性も見られる。

・ **ネットデイ：**

LAN 敷設など学校の情報化をボランティアで支援する運動。「縁日」のようなイベントと併せ 1,000 人規模で実施される場合もあり、はじめて地域住民が大勢で共同作業をすることを通じて盛り上がり、地域のつながりが覚醒されたり、校区コミュニティのホームページ立ち上げに発展する例も見られる。

・ **コミュニティホームページ：**

地域コミュニティによるホームページ開設の草分けとして全国でも有名となった、三田市ゆりのき台のホームページ開設の目的は、①自治会役員と役員との双方向コミュニケーションの実現、②将来住みたい人への地域情報の発信、③国際公園都市三田ウッディタウンの全世界への PR である。ニュース、イベントカレンダー、電子会議室、電子エコマネー、リンク集等を持つサイトもある。

・ **住民ディレクター：**

地域住民が家庭用ビデオカメラを使って地域情報を発信することを通じて、人材養成や地域ネットワークの充実、生涯学習・生きがいづくり等につなげていこうという取組をいう。県内でも、但馬、丹波、淡路等で、インターネットテレビを通じて地域情報を発信していこうという取組が見られる。

・ ウェブ2.0 :

情報の送り手と受け手が固定するのではなく、発信した一つひとつの記事に対して読者が新しい情報を付け加えたり、修正したり、ほかの情報とつないだりするといった編集を行うことができる、双方向・自由参加型のインターネット活用スタイル。SNSなどがこれにあたる。県内でも、「ひよこむ」をはじめ、複数の地域づくりSNSが立ち上がっており、次第に広がりつつある。地域コミュニティづくりの道具としても期待できる。

※<地域の取組例>

焦らず時間をかけて地域全体に周知

焦らず時間をかけて、全戸配布など、なるべく地域全体に周知することが不可欠です。また、賛否に関係なく、きめ細かく意見を聴くようにしています。

(西宮市瓦木・深津地区ほか多数)

連絡網とバックアップ

丁目ごとに連絡網を張り巡らし、責任者(丁目ごとに3~4人)に対してホットラインで各部会から情報が流れる仕組みを作っています。情報は最終的には人のつながりです。ひとつの方法がだめなら他の経路からバックアップしたり、掲示板、ホームページなどで補完するなどの仕組みを日ごろから考え、用意しています。

(神戸市・校区協議会役員)

地域情報に詳しい事業者等とのネットワーク

病院、新聞配達所、クリーニング店、美容院、タクシー運転手、商店街の店舗などは地域の情報やネットワークをたくさん持っています。実際に助けてもらえる人を探すときにも役に立っています。

(神戸市・校区協議会役員)

世代ごとの特徴を想定した広報

見てもらいたい人、ぜひ伝えたい人にどうやって確実に情報を伝えるか、情報の流れを想定する必要があります。お年寄りにはITを使える人が少ない、若い人は広報紙をあまり見ないという傾向もあります。このような状況を踏まえ、世代ごとに有効な手法を考える必要があります。同時に、お年寄りへのIT講習や若い人に魅力のある広報紙づくりにも努めていけばよいと思います。

(神戸市・自治会役員)

マンション住民にも配慮

自治会を持たないマンションにも回覧物を配布するなど、地域での活動への参加呼びかけを行っています。

(明石市松が丘地区)

(3) ネットワーク

地域にかかわる住民一人ひとりとはもとより、地域団体、専門家・研究者、NPO、大学・学校、企業等が、硬直した人間関係のもとに組織化されるのではなく、それぞれの自主性・主体性・自立性を保ちつつ対等な立場で、必要に応じてつながり、協働していくという発想が重要である。

そのためには必要なときにネットワークできるよう、日頃からゆるやかなつながりを持っていたり、連携できる態勢にあることが必要となる。このような「ネットワーク」を基調にした協働のノウハウも蓄積されつつある。

地域団体相互やNPO、専門家・研究者、学生、生徒、企業等がネットワーク化し、協働していくことについて、様々な事例が発信され、それらの活動が社会的にも評価されることを通じて、多くの人々に共有、実践されていくこと

が重要である。

※<これまでの答申との関係>

県民生活審議会（第5期）では、県民や地域団体が主体的にネットワークを結び直していく主体であることをあらためて強調し、それを受けて施策化された「地域づくり活動応援（パワーアップ）事業」等で、各県民局ごとにそのような取組を支援している。これらの考え方は、引き続き、繰り返し確認・強調されるべきである。

ア 地域団体の基盤強化と相互の連携

自治会、町内会をはじめとする地域団体は、家庭と地域が会う自治の最小単位であり、またそれを支えるための仕組みとして極めて重要である。

地域を基盤とした組織の重要性について、あらためて、社会全体で共通認識を高めていくことや、うまくいっていない場合は、活動の目標明確化、様々な人が参加しやすい工夫、多様な連携、財源の安定等、企画力の向上や組織基盤強化に向け、引き続き取り組んでいくことが必要である。

分野別・目的別に様々な地域団体があるが、それらは、地域によっては、相互の連携が十分でなく、縦割りとなっている場合もあり、また、少人数の役員だけに役割が集中している団体もある。団体相互やグループ・NPO、企業、大学等様々な主体とつながっていくことが重要である。

※<地域団体活動の課題（うまくいっていない場合）と活性化に向けた取組方向>

課 題	原 因	取組方向	参考ページ
会員・参加者減少 新旧住民の交流不足	時間がない、目的が分かりにくい 単身世帯、核家族世帯の意識ギャップ	活動目標の共有・明確化	ワークショップ、三世代・新旧住民の交流会等 P20～25 ほか
情報の共有が困難 活動が知られてない 地域の協力が弱い 特定の役員に負担	内部の情報共有体制が未確立 情報発信の不足 他の団体等の情報不足 役割分担が十分になされていない	人材の発掘・養成、様々な人々が参加しやすい工夫	若い人の特技を生かす場の提供・役割分担等 P32～33 ほか
行政からの仕事が多い 役員が忙しすぎる 資金が不足	団体の力を生かしきれない制度 フォーラム等の動員が多い 資金確保の手法が分からない	多様な主体と協働 財政面安定への工夫	グループ、NPO、学校、企業との協働事業等 P43～46 ほか 広報紙への広告掲載、収益事業の企画等 P34～35 ほか

団体の行動力を高め社会活動をより活発に行う

※<阪神・淡路大震災と地域のつながり>

震災直後、被害状況が警察や消防の対応能力を超えていた期間、地域ではすぐに救助に入ったり、バケツリレーで初期消火を行ったところがある。

復興の過程でも、引っ越し手伝いなどの様々な支援活動や都市計画に必要な合意形成など、生活再建や面的整備の進捗に、まちづくり協議会や自治会は大きく貢献した。また、地域の活性化に向けて、NPOや企業、大学等様々な主体と協働しながら活動を展開する姿が各地で見られた。

※<集合住宅と地域コミュニティについて>

・ 周辺地域の地域コミュニティと集合住宅

地域の全世帯のうち、8割近くがマンション等の集合住宅に住んでいる地域もあるが、集合住宅では、単身世帯も多く、全体としては地域づくり活動に参加する人の割合が少ない傾向が見られる。また、マンション建設時に周辺地域の反対運動があったこと等から周辺地域との軋轢を残している場合もあり、周辺地域とマンションの交流は重要な課題である。

マンション建設時に、入居説明会に連合自治会の役員が出席し、まちづくりの方針や自治会への参画について説明したり、自治会がウェルカムパーティーを開いて融和を図るなど、担い手発掘や地域活動の一層の広がりをめざすことも重要である。

・ 集合住宅の自治会

マンション等の集合住宅においても、建物の維持管理のみならず、生活環境の改善等に、ともに取り組んでいく上で、自治会組織は重要である。

マンションには、区分所有者によって「管理組合」が存在するが、賃貸人は参加しておらず、建物の維持管理を目的とするなど、自治会と管理組合とは性格が異なることから、管理組合と自治会が併存している場合や、管理組合があっても自治会活動については周辺地域の自治会に個人参加している地域もある。自治会づくりは、地域実情を踏まえることが基本であるが、必ずしも管理組合と自治会を峻別する必要はなく、賃借人の参加等に配慮しながら、管理組合に自治会機能を持たせることも有効である。

イ NPO等との連携

NPO等と地域団体の連携は、継続的な課題である。地域団体が、一定の区域を基盤とし、多数の世帯・住民が参加していることから、地域の共通課題に対して、総合的・包括的に取り組んでいくために重要な役割を果たしているのに対し、特定のテーマを中心に結びついているグループ・NPO等は、共感と自発性によって結びつく中で、各分野の課題解決のための知識やスキルを蓄積し、機動的かつ柔軟に多様なニーズにこたえていく可能性を持っている。

NPO側も地域に密着した活動に関心を寄せる傾向も見られ、地域の中から生まれた地域密着型NPOが地域コミュニティをサポートすることも期待される。NPO等の苦手な部分を地域団体が補完することも効果的である。

地域コミュニティのより高い課題解決力と協働の価値を実現するためには、双方の特性を生かして、NPO等と地域団体との協働を更に推進していくことが重要である。

※<地縁型団体と協働したいNPO>

内閣府調査(H16)によると、NPOと地縁団体の関係については「良好な関係を築いている」と回答したNPOの割合は約4割にとどまっている。しかし、今後は「まちづくり」「子どもの健全育成」「環境保全」「福祉」の分野で地縁型団体と協働したいと考えるNPOの割合が高い。また「地域安全」については、数としては少ないものの、地縁型団体と協働したいと考えるNPOの割合が81.8%と非常に高い。

※＜地域の取組例＞

地域内のテーマ型集団がコミュニティ組織をサポート

定年退職を迎えた人たちの集まりや、子ども会の連携を進めるために組織されたテーマ型グループが次第に地域の行事の実行委員会などに参画して、協働するようになりました。自治会側もグループの主体性を認めてくれたことも成功要因でした。

(相生市・那波野地区地域団体役員)

NPOの参画を募集したところ、諸行事に力を発揮

機動的な体制とするため、NPOの参画を募集しました。NPOも、様々な地域行事の実行・推進に大きな力を発揮しています。

(たつの市神岡地区)

NPOとの協働をめざした試み

県民交流広場立ち上げ時から、地域団体（地縁組織）とボランティア団体（テーマ型組織）とが協力し合って活動しようと頑張っています。正直なところ難しい課題もありますが、少しずつ前進し、いわゆる融合が進んでいます。古いものと新しいものととの融合から、新たな地域コミュニティが生まれてくるでしょう。

(尼崎市立花地区)

地区外からの意見を聴く窓口

柔軟な発想による活動展開を図るため、地区外で興味・関心のある人から自由に意見を聞ける窓口をつくっています。

(加東市鴨川地区)

※＜（参考）明舞団地での協働事例＞

神戸市・明石市にまたがるオールドニュータウンである明舞団地では、住民の高齢化（29.7%:H17 国勢調査による）や人口減少によって深刻な担い手不足となっているが、NPO等様々な主体と協働し、そのノウハウを生かすことで、様々な地域活動を活性化させており、関係団体は、有志によるまちづくり団体「明舞まちづくりサポーター会議」を中心に様々な機会を通し情報提供・意見交換を行っている。

【活動事例】

- ・ 地域活性化を図るイベントや講習会
- ・ 自治会と商店会、NPOが協働した住民交流イベント
- ・ 地域を歩く「まち調べ」活動
- ・ 中間支援組織のコーディネートによる住民ボランティアの仲介事業「明舞お助け隊」の組織
- ・ NPOによる空き住戸を活用した高齢者の交流スペースの運営

県は、様々な活動スペースの提供や、各種補助メニューその他の情報提供等の支援を行い、市は、コミュニティセンターを通じた支援を行っているが、活動の主役は地域の自治会であり、NPOや中間支援組織である。

ウ 大学・学校との連携

大学は、各分野の知的資源や、学生の行動力を資源として有する。近年は、地域との連携を目的としたセクションを設けている大学も増えつつあり、市民対象の講座やインターンシップ、経済団体や県、市町等との共同研究、NPO関係者が講師に就任している例もある。

また、地域コミュニティ自身が、大学の研究者を招聘して学習会やシンポジウムを開催したり、また、研究者が地域コミュニティをフィールドに、研究活動を行うなど、大学・学校と地域コミュニティが結びつき、相互の取組を発展

させていくことが期待される。

大学生・高校生が、商店街の再生や、更には中心市街地活性化のためのプロジェクトに参画し、若者の発想や行動力を生かして活躍している例もある。また、中学生が地域に出て地域づくりなどの体験をするトライやるウィークや、小学校を含めたPTCA活動など、小学校、中学校が、地域の中での求心力を生かして、多くの住民と連携しながら未来を担う人づくりに取り組んでいる。放課後子どもプラン等に関連する施策と連携をとりつつ、子どもたちの放課後の過ごし方について地域コミュニティが積極的に関わっていくことも重要である。

※＜地域の取組例＞

大学が組織づくりや運営をアドバイス

神戸大学に、組織づくりや運営についてアドバイスをもらい、取り組んでいます。
(篠山市西紀北地区)

神戸芸術工科大学の先生に、委員に入ってもらっています。その効果は大きく、学生の参画が得られたり、助成金などの情報もアドバイスいただけるようになりました。
(播磨町播磨北地区)

学校とタイアップしたイベント

活動展開に向けて、校区にある高校の参加を呼びかけ、イベント時のスタッフとして協力を求めています。
(姫路市城北地区)

高齢者と子どもとのふれあい交流会を毎月1回第一土曜に開催しています。学校と連携することにより、児童の参加、地域の伝統の継承などに効果があります。
(養父市伊差地区)

菜の花の栽培や収穫、菜種油などのエコ知識と資源循環型社会の取組を三世代交流で実施しており、学校の協力により、目的を達成できました。
(洲本市都志地区)

地球環境保全フォーラムを行い、小学校へ出前講座を実施し、子どもたちの環境意識を高めることができました。
(淡路市多賀地区)

看護学校と連携した健康づくり事業

市内にある看護学校に話をもちかけ、血圧測定・健康づくり事業をしました。学生は元気な高齢者と話す機会がなく、地域の高齢者は若者と話す機会がなかったので、どちらにも喜ばれました。
(相生市相生地区)

校区内に拠点を設置することで安全確保にもつながる

学校敷地の一部を利用することによって、利用者の目が不審者の侵入に対する抑止力になったり、利用者は廊下・校庭などで児童にあいさつをするなど、利用者自身の意識の向上にも努めています。
(稲美町天満南地区)

いなみ野学園との連携

いなみ野学園（地域活動指導者養成講座）卒業生で組織する「いなみ野地活会」と連携してパソコン教室を開催し、連携が関係と活動の幅を広げてきています。
(稲美町天満南地区)

エ 企業との連携

企業は経済活動の主体であり地域活動に関与するのは非効率であるとの議論もかつてはあったが、企業の活動が社会に与える影響についても責任を持ち、

地域貢献を果たしていくなど、社会の一員として行動する責務があるといえる（CSR（企業の社会的責任））。また、投資を企業の社会行動の内容によって判断する考え方も広がりつつある（SRI（社会的責任投資））。

企業活動は、立地するまちのブランドづくりや従業員の生活環境向上などと不可分であり、社会的責任を果たしていくことは、長期的な観点から競争力の向上や企業価値の向上にもつながるものといえる。

商店街は、地域のつながりを創出する機能を持ち、新聞配達店、クリーニング店、タクシー、コンビニなどは、地域の情報流通の拠点ともなる。地元でのイベント・祭りへの協賛のみならず、より積極的に社員による地域活動促進やグラウンド等の施設提供するなどの取組も見られる。

このように、経済活動は、目先の利潤追求だけでなく、地域コミュニティの一員として、様々な主体と協働して生活の質の向上に貢献していくものであるといえる。

※＜企業の地域貢献志向＞

（社）日本経済団体連合会「社会貢献活動実態調査」（H16）によると、企業が社会貢献活動に取り組む理由の中で、「社会的責任の一環として」が85.5%、「地域社会の一員として」が72.2%と高い割合を示している。

伝統的にも関西商人による私塾の経営や貧民救済などが行われ「経世済民」「売り手よし、買い手よし、世間よしの、三方よし」経営理念があり、江戸時代の思想家石田梅岩も「実の商人は、先も立、我も立つことを思うなり」と記述している。欧米でも、コーポレートシチズンシップ、フィランソロピーの取組がある。近年は法令遵守（コンプライアンス）義務の再確認はもとより、ISO等の企業評価とも相まって、CSR（Corporate Social Responsibility）の考え方は広がっている。

※＜企業の社会貢献活動の例＞

- ・ 企業の持つ資源の提供
 体育館・グラウンド等の地域への開放
 地域情報紙への広告
 イベントの協賛・寄付 等
- ・ 自主的な活動プログラム
 企業の技術を生かした環境保全
 農業法人による農業体験イベント 等
- ・ 社会的なサービス・商品の開発・提供
 地域コミュニティの情報化支援
 スポーツ用品メーカーによる子どものスポーツに関する冊子作成
 食品会社による地産地消・食育の取組 等
- ・ 多様な雇用・職場づくり
 従業員による地域でのボランティア活動促進 等

オ 地域コミュニティ相互の交流・連携

流域など複数地域にわたる課題の解決や都市部と農山漁村部との交流など、複数の地域コミュニティによる連携、相互の活動充実に向けた情報交換など、地域コミュニティ相互の連携は有意義である。地域コミュニティや地域課題をテーマとした発表会、意見交換会、シンポジウムやフォーラム等への積極的な参加も意義がある。

第3章 地域コミュニティ支援施策のあり方（施策方向の提案）

地域コミュニティは、多数の世帯・個人が参加するものであり、一定の要件のもとで住民の意思を代表するものとみなすことができる。また、地域コミュニティは、総合的・包括的に自助・共助を実現するための公共性の高い仕組みである。

地域コミュニティが、多様性を生かし、自立して十分に力を発揮することができるよう、様々な主体が、外部から効果的に支援することが重要である。

支援にあたっては、次のような視点から、施策の相乗効果の向上を図っていく必要がある。

① 地域の自立・自己決定を尊重し補完性の原則に立つ

地域コミュニティへの支援にあたっては、まず地域の自立と自己決定を尊重することが大切であり、そのためには、地域コミュニティ自身の創意工夫を尊重し、補完性の原則に立つことが重要である（地域での日常生活をめぐる課題は、個人や家庭による自助、地域での共助による自立的・自発的な支え合いが不可欠であり、そうした活動を市町が支援し、市町ができないことを県が支援する。）。

② 地域コミュニティの行動力強化支援の展開

地域コミュニティが自立して自らの手で課題を見出し、解決に取り組んでいく力を身につけることができるよう支援することが基本である。

このため、地域の人材発掘・養成支援に力を入れることや、分野別の個別施策も重要であるが、様々な分野にわたり総合的に取り組むことを支援する包括的な仕組みや、行政組織の縦割りを超えた情報提供の仕組みを整備すること、また地域コミュニティ自身が情報発信し、これらを通じて地域の行動力（地域力）を強化していくことへの支援が必要である。

③ 県・市町の総合的なコーディネート機能の重視

地域コミュニティを基盤とする組織は、住民の希望や意見を吸収し、地域の将来ビジョンを形成すること等を通じ、県、市町等の施策形成への提案を行う主体として重要なパートナーとなり得る。このため、県、市町等は、地域コミュニティに対して、先進事例の情報提供やネットワーク化支援、地域コミュニティがその目的を達成するための効果的な提案などを行う、いわば、総合的なコーディネート機能を担うことが特に重要である。

1 県の役割の明確化

(1) 国・県・市町・中間支援組織等の特色を生かした支援

地域コミュニティ施策に関しては、第一次的には市町の施策が尊重されるべきであるが、県も、二重行政とならないよう十分留意するとともに、担うべき

役割を明確にし、その特性を生かして独自の役割を果たすことが求められる。

すなわち、市町は、住民に最も近い自治体として、総合的な支援を展開することに適している。国・県の施策についても、各施策の趣旨を生かしつつ、有効に組み合わせて活用すべく、総合的な観点から企画調整していくことが重要である。

県は、全県を視野に入れた、広域的共通課題・専門的課題、先導的取組を重点に、必要に応じて施策を実施することが求められる。その際には、市町の施策を十分尊重し、施策形成段階から十分協議しつつ、県ならではの機能を発揮して取り組んでいく必要がある。また、地域コミュニティに関連する県の施策は市町施策に呼応できるなど、汎用性のある枠組みとすることが重要である。

国は、更に広域的な視点から制度の整備や、専門的な調査等を行うが、これに対し、県は、分野横断的な観点や、地域実情と制度の枠組みとの調和の観点など、新たな方向を提案していく固有の役割があると言える。

広域的に地域づくり活動の支援を行う中間支援組織等は、多様な視点からきめ細かく課題を発掘し、必要に応じて活動に役立つ情報や資源を仲介するなど、地域への機動的な支援を行う。

※<県の役割例>

- ・ 広域性を生かした支援：広域的共通課題支援、広域ネットワーク化支援等
- ・ 専門性を生かした支援：各部局・機関による専門的な情報提供・相談等
- ・ 先導性を生かした支援：先導的事例紹介、先導的施策の展開等
- ・ 補完的支援：市町で十分に担うことができない場合に関与を限定

(2) 官から民への流れと行政固有の役割

現在、主として県・市町が実施している、活動支援・学習支援に係る業務は、その機能的な執行や民間のノウハウ・活力を活用する観点から、支援事業の委託や、支援施設運営のアウトソーシング等を経て、次第に中間支援組織等民間のセクターに移行していくことが想定される。

一方、中長期的な観点から、地域コミュニティを取り巻く情勢や時代潮流について広く知識・情報を収集することや、多くの人々のニーズを十分把握し、地域コミュニティのあり方を様々な角度から検討し、その実現に向けて必要な施策を講じていくこと、各方面に必要な働きかけ・提案を行っていくことは行政固有の役割であり、そのような機能の充実・強化が地域コミュニティの再生に向けて不可欠である。

2 地域の元気強化に向けた施策展開

(1) **提案 1 地域課題に関する政策の企画立案、協働事業実施のネットワークづくり**

地域団体や NPO の役員、企業の従業員、専門家・研究者などは、それぞれの専門領域で地域課題解決に有用な情報を有している場合が極めて多く、また、各分野の課題解決に向けて活躍する各種推進員は、現場の状況を把握している。

さらに、これらの人々は、高い社会貢献意欲を有している場合が多い。

このため、県・市町等の施策や様々な主体との協働のあり方を検討するにあたっては、これらの人材との相互連携を進め、素案の段階から一緒に政策の企画立案に取り組んでいくことが大切であり、極めて効果的である。

現在においても、地域づくり活動の推進やまちづくり、ため池保全・活用など様々な分野で、団体、NPOや専門家、行政等の協働会議の開催や合同でのシンポジウムの開催・研究会等が広がりつつある。

今後、更に、各界の意欲ある人材を相互にマッチングする仕組みなどを充実し、各分野の政策の企画・実施に関して、県・市町職員や、こういった人々の知識・情報をより一層生かして、政策の企画立案に取り組み、さらに協働事業などの実施につなぐことが強く期待される。

※＜政策検討・協働事業推進のネットワークのイメージ＞

- ・ 必要に応じて随時組織化・解散する、開かれた政策研究のシステムであり、各分野の専門人材とつながるためのマッチング制度
- ・ 研修等の位置づけで、インフォーマルな立場から議論をして施策案を練った上で、予算や議会等の過程を経て実現する仕組み
- ・ SNSの活用：会議室機能やカレンダー、ブログ、百科事典、資料アーカイブ機能等を備えたサイトであるSNSも活用し、意見交換の場を活用していくことが望まれる。

(2) 提案2 県関係機関のコーディネート能力強化

地域コミュニティが、様々な活動に取り組んでいくにあたっては、地域を取り巻く団体・NPOや専門家、身近な自治体である市町がそれぞれの特性を生かして、人材や資源をつないだり、情報の受発信をしたり、地域住民の意見を引き出し、整理し、合意形成を促進するなど、コーディネートによる支援が求められる。

加えて、市町では「地域担当制」や様々な補助を組み合わせた「包括補助金」を採用する例が増えてきており、これに対応して、地域コミュニティレベルでの主体的な取組を支援することはさらに重要となる。

これらの状況を踏まえて、県においては、その特色（県においては、広域性や、消費生活、防災・減災、健康、福祉、環境、まちづくりなどの各分野の専門性）を生かし、市町域を超えて、様々な人材や資源をつなぎ、自らの専門的な情報や機能を提供していくなどのコーディネート能力が求められる。

そのような機能を果たしていくために、職員のコーディネート能力（人材や資源のネットワーク化、情報収集・提供、相談、学習機会の提供、合意形成支援等）のスキルアップのための研修の充実、地域や市町の総合的な取組を支える職員派遣・専門家派遣の仕組み、各部局を超えた横断的プロジェクトチームによる対応の仕組みの検討が重要となる。

さらに、各分野のコーディネーター・アドバイザー等についても、地域コミュニティの担い手にとって顔が見え、また相互に連携しやすいよう、相互の交流、業務についての周知・PR等の取組を強化することが重要である。

※<コーディネートの役割について>

① 人材や資源のネットワーク化：

マップ・リスト、掲示板、交流会・協働会議等を通じて地域の人材や資源をつなぐ。

- ・ 活動したい人の受付・活動の場の紹介
- ・ グループづくり支援
- ・ 協働事業の提案 等

② 情報収集・提供、相談：

情報紙・広報誌、インターネット・紙媒体等を活用する。相談はワンストップ・横断的対応を行う。

- ・ 地域課題に関する情報
- ・ 様々な主体の活動に関する情報（グループ・団体・NPO、企業等）
- ・ 助成金、共済・保険制度の情報 等

③ 学習機会の提供：

講座の開催や講師の紹介、市町・団体等で実施される講座紹介、プログラムづくりを通じ機会を提供する。

- ・ 講座の開催、リーダー・担い手養成
- ・ 学習機会の紹介 等

④ 合意形成支援（ファシリテート）：

ワークショップの開催など合意形成手法についてアドバイス・支援を行う。

- ・ 様々な情報や意見を統合できるよう、素材となる情報を提供
- ・ より大きな気づきにつながる情報を提供
- ・ 住民の主体性を引き出し、参画・協働を支援 等

※<求められる職員の資質>

上記機能を発揮するため必要な職員の資質としては、縦割りを超えた総合的な知識や情報収集力・ネットワーク力、コミュニケーション能力等を有することが望まれる。

地域格差が広がる中で、例えば地域コミュニティの機能が低下しようとしている場合などは、必要に応じて粘り強く地域へ提案するなど、適切な働きかけを行う、セーフティネットとしての役割も期待される。

※<地域担当制・包括補助の状況>

・ 職員地域担当制導入状況

ある 11 導入予定、検討中 5
ない 25

・ 導入時期は

S. 61～H8… 1
H 9～H18… 6
H19～… 3 その他… 1

・ 内容例

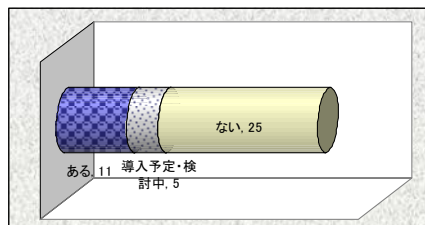
(宝塚市)

- ・ まちづくり計画（各まちづくり協議会作成）の実現
- ・ 担当地域内自治会の要望等の総合調整

(丹波市)

- ・ 地域コミュニティ活動推進員に対する助言、情報提供
- ・ 校区在住職員として地域住民の立場での関与(ボランティア)

※ 事務局等の役職や、イベント等での出役の役割は担わない。

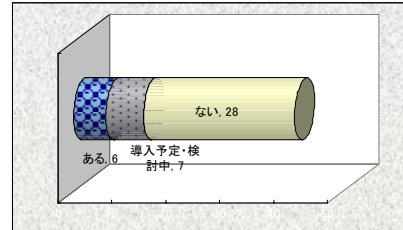


(朝来市)

- ・ 住民自治の充実、強化を図るための地域自治協議会の設立に向けた準備支援
- ・ 円滑な地域自治協議会の運営のための助言、情報提供等
- ・ 地域におけるまちづくり活動と全市的な施策との調整
- ・ 他の地域自治協議会の活動状況等の情報提供

・ **包括補助金制度導入状況**

ある 6 導入予定・検討中 7
ない 35



・ **職員地域担当制**

市町が住民自治の確立や住民ニーズを把握するため、中学校区、小学校区、自治会・町内会単位で地域を区切り、その区切った市域を職員が通常の職務とは別に「地域の担当者」として、行政の立場から地域にかかわる制度

・ **包括補助金(交付金)**

複数の個別補助金を1つの包括補助金に統合し、地域コミュニティの裁量により用途を決定する補助金(交付金)

(兵庫県・生活創造課調べ H19.7)

(3) 提案3 人材発掘・養成の取組と活動の支援

ア 地域コミュニティの担い手のための実践的講座開設

地域コミュニティが力をつけるためには、参画と協働のプロセスに関する知識、能力や地域コミュニティ運営の事例等の知識を身につけることが必要であり、県のネットワークや専門性を生かして先導的な学習機会を提供していく必要がある。

これらは、座学だけでなく、実践での修練も交えることが重要である。

そのため、地域コミュニティの役員や担い手のための実践的講座を開設することが重要である。既存の「ふるさとひょうご創生塾」、「こころ豊かな人づくり500人委員会」において実践体験等のカリキュラムを充実させることや、「いなみ野学園」、「阪神シニアカレッジ」等の高齢者大学講座を活用し、団塊世代も活用できるよう配慮しながら、講座内容を検討していくことが望まれる。

このような学習機会は、様々な世代の人々がそれぞれに合った方法で学べるよう、幅広く用意されることが必要である。

※<プロセスに関する学び(例)>

- ・ 各種情報の所在や情報を編集・発信する能力(ともに知る)
- ・ KJ法(カード等を使って様々な意見・論点を整理しまとめていく手法)等の意見集約・合意形成支援能力(ともに考える)
- ・ 人と人の橋渡しをする連携・調整能力(ともに取り組む)
- ・ 評価に関する知識・技能(ともに確かめる)
- ・ 組織運営能力、コーチングの能力(ともに支える) 等

イ 専門家・アドバイザーの紹介・派遣制度の充実

地域コミュニティの様々な課題を解決するために、自主的な学習会を開催したり、活動の内容についてのアドバイスを得られるよう、「コミュニティ応援隊」等の専門家・アドバイザーの紹介・派遣の制度の充実が期待される。とりわけ、地域づくりは、特定の専門分野に限らず、総合的に取り組む必要があることから、専門家と地域コミュニティで実践活動家等がチームでアドバイスできる仕組みの実現など、より実践に即した対応に向けた工夫を重ねていくことが重要である。

※＜コミュニティ応援隊（専門家・アドバイザー）の活用例＞

- ・ 地域の将来目標を検討するフォーラムのコーディネーター
- ・ 地域コミュニティの重要性を地域に提起するときの講師
- ・ ワークショップの開催方法に関するアドバイス
- ・ 各種申請書作成のための検討会のアドバイザー
- ・ コミュニティビジネスに取り組むときのアドバイザー
- ・ ホームページを立ち上げたり、SNS活用を推進するときのアドバイザー
- ・ 子育て、環境、文化等の様々な分野の課題解決のための専門家アドバイザー 等

ウ 活動のきっかけとなる各種取組

県・市町等の活動支援施設では、体験機会の提供や、ワークショップやフォーラムの開催等を通じて、異なる世代や立場の人々と交流し、活動のきっかけになったり、能力を向上させていくきっかけづくりとなる支援が重要である。

また、各種講座修了者のグループ、OB会等を通じた活動機会の紹介、コーディネート等の事例を積み重ね、学習成果を生かして自立的に活動できる仕組みを充実していく必要がある。

そのほか、地域コミュニティ活動のガイドブックなどによるノウハウ提供や、活動相談等の充実を図っていく中で、様々な事例を広く収集・整理し、分かりやすく提供していくことが重要である。

(4) 提案4 情報受発信・ネットワーク化支援策が相乗効果を発揮する仕組み

地域コミュニティの活動や運営の参考となるよう、モデルとなる活動事例や地域コミュニティの運営ノウハウの情報を得ることができる情報収集・発信の仕組みを充実することが重要である。

インターネットを活用して、県、市町はもとより、他の地域コミュニティ、NPO等と双方向で情報交換・意見交換ができる仕組みを構築することが重要である。

また、地域の中での様々な動きや活動の情報を、いつでも、誰でも、どこからでも見ることができ、他の構成員に向けて情報発信もできる（いわば「e-町内会」）の仕組みの実現に向けて支援することも重要である。

これらの取組を推進・支援するため、地域SNSと、地域コミュニティが設けるホームページ、また各種の活動や学習資源のデータベースが総合的にリンクし、一体となって地域コミュニティでの参画・協働に役立つよう、地域コミュニティ用ポータルサイトを整備したり、各システム関係者の相互利用促進、活用ノウハウの蓄積・紹介等により、相乗効果を期することが重要である。

また、地域コミュニティの運営について参考となり、住民が自分の地域について関心を持つような効果的な広報が必要である。

地域コミュニティが自らの情報を発信していくことは、紙媒体の発行部数やインターネットのアクセス数などでも限界があり、広域的な中間支援組織や県・市町等が、インターネットサイトのほか、広報紙や展示施設等の媒体を提供したり、交流の機会づくり、地域コミュニティの活動状況の紹介やパネル展示などのスペースの提供を行っていくことも重要である。

※＜インターネット手段の相互連携＞

地域づくり活動情報システム（コラボネット）は、福祉、子育て支援、地域安全、環境保全等、県内各地域で多彩に展開されている地域づくりに関する情報（団体概要・活動内容）を登録している。

また、ひょうごインターキャンパスは、様々な学習資源（講座等）や資格制度、学習支援者などの情報が集まっている。これら実践活動と学びの情報が集積したサイトと、SNS等の新しいコミュニケーション手段とが相互に連携して相乗効果を発揮することが期待される。

(5) 提案5 地域コミュニティ支援施策の継続的評価

既存施策が、住民の発意と地域の主体性・創造性を引き出し、地域の行動力（地域力）を増進するための効果を実際に発揮しているかどうか、その評価を継続的に行っていく必要がある。

本人の意思に反してでも、本人のためになるという理由で干渉するという姿勢（パターナリズム）ではなく、主体的に情報を得て合意形成し、ネットワークを形成しながら課題解決や目標の実現に向けて動くことができるような施策メニューを整備していくことが重要である。

本県においては、特に、現行の地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民交流広場事業をはじめ、地域コミュニティが活用できる県施策について、地域の発意と主体性、創造性を引き出すことができるよう、施策の評価を継続的に行い、必要に応じ見直していく必要がある。

評価の視点としては、地域の自立（本来自ら負担すべき経費の肩代わりになっていないか等）、段階的取組（段階的に自立していける仕組みになっているか）、双方向性（一方的に講座を実施したり取組方向を行政側が決めるのではなく、意見を述べる余地があるか）、提案性（支援施策の生かし方について地域自身で創意工夫して提案する余地があるか）、組合せ可能性（地域自身が施策を組み合わせる自由で活用できる余地を尊重しているか）、これらにより地域課題の解決につながるか、あるいは地域文化の創造につながる項目等が挙げられる。

※＜コミュニティ関連施策の評価の視点・留意事項＞

① 「肩代わり」の抑制

これまで自立的に工夫して資金調達して実施している事業に対して安易に助成すれば、助成がなくなったときにその事業が一緒になくなってしまうおそれがある。また、外注することによって、自前で事業を実施してきたノウハウが失われるおそれもある。助成によって実現しようとする内容が、いかにして新たな展開に結びついていくのか、ヒアリングで十分に確認することが重要である。

② 自立への段階的移行

支援者、被支援者の関係は、支援行為を通じて相互に依存する関係（共依存）に流れてしまうことがないか注意すべきとの考え方も指摘されている。必要なときには手を差し伸べることができるけれども、段階的に自立していけるような支援に努めることが重要である。

なお、子育て世代や若い世代の人々が参加する地域団体が、公的な支援を受けて様々な事業に取り組むことによって、それらの人々の義務感や責任感が醸成され、地域への一層の参画、協働につながっていく場合も少なくなく、こうした意味からは、継続的な支援を行うことも有効である。

③ 双方向性・実践性

一方通行の広報、講座（座学）だけでなく、意見交換の機会重視や、フィールドワークなど実践に基づいて能力を向上していける講座のカリキュラムを導入することが重要である。

④ 誘導型助成からメニュー提示・提案型助成へ

一定の行為をすれば助成するという誘導型の補助から、自由な創意工夫による企画を募り、公開の提案発表会を経て先導的な企画に関して助成するなど、申請にあたって自ら工夫する要素を増やすことが重要である。

⑤ 支援制度の組合せ可能性

スポーツクラブのクラブハウス整備に関する助成とコミュニティの拠点づくり支援、ユニバーサル化支援など、別々の機関による支援施策の情報を一体的に提供するなどにより、地域が主体的にパッケージとして組み合わせて使い易いよう配慮することが重要である。

また、市町施策にも呼応できる汎用性のある施策とすることが必要である。

※＜地域の取組例＞

要求型から提案・協働型へ

行政に対して、要望を申し入れるだけではなく、例えば河川や公園の維持管理など、地域でできることを担うという条件をつけたり、地域で将来像をこう考えているのでできないことを補ってもらおうといった関係に努めています。（加古川市・自治会役員）

現場に近いところで施策を企画し課題解決に動く仕組み

地域ごとに課題は様々であり、解決の仕方も異なります。それぞれの地域で、全く新しいことに対応していくつもりで活動をしていくことが必要です。現場に近いところで住民とながって、縦割りを超えた施策立案ができる仕組みが必要だと思えます。

（神戸市・自治会役員）

※<（参考）地域コミュニティでの「参画・協働」を推進する施策>
ー地域づくり活動応援（パワーアップ）事業と県民交流広場事業

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業は、地域団体等が地域の課題に取り組む契機となり、新たな事業展開を通じて、多様な連携関係が広がるきっかけとなってきたほか、それぞれの団体で活動のノウハウが蓄積されつつある。

今後とも、地域づくり活動サポーターほか各種推進員、地域づくり活動支援施策との一層の連携に取り組むことや、そのための取組団体に対する効果的な情報提供が望まれる。

県民交流広場事業は、住民の関心の高まり、参加者の拡大、地域団体間の連携・交流の促進等の効果があったと言える。

今後とも、参画・協働による地域コミュニティ再生及び地域自治を推進する施策として、助成期間終了後の活動継続に向けた手法や、担い手養成の手法等について情報提供を行い、分野横断的な連携により、総合的な地域コミュニティ施策として充実を図っていくことが望まれる。

◎地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（平成15年度～）

◇ 趣 旨：

地域団体等が、他の団体・グループとのネットワークを広げて協働するなどして創意工夫により取り組む事業など、他の団体のモデルとなり地域社会の共同利益の実現につながる事業を支援することを通じ、企画力、ネットワーク力、組織基盤の強化を図る。

◇ 助成対象団体：

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、まちづくり協議会、防犯協会、交通安全協会、青少年育成団体などをはじめとし、一定の地域を基盤に地域活動を行う団体や、市町域を超える地域団体の連合組織・広域団体

◇ 助成額：

上限500千円（中間支援組織である広域団体等による取組や市町域を超える活動拠点の整備や利活用を伴う活動に対しては、上限1,000千円）

◇ 事業実施状況：

地域団体等が地域の課題を解決する新しい企画に取り組むことにより、地域地域で主体的に活躍する契機になるとともに、他の団体のモデルとなる事例が多数生まれている（H18年度助成件数：448件）。

【ネットワーク力強化】

地域団体相互、地域団体とNPO等多様なネットワーク化が進んだ。

【企画力強化】

他地域の事例や発表・交流を機に新たな活動・ノウハウが展開した。

【運営基盤強化】

事業を機に、相互の支え合いや会費・事業収入の仕組みが充実した。

◇ 課 題：

コーディネーター等による取組地域へのアドバイスやノウハウ提供により一層の取組内容の充実を支援していく必要がある。

◎**県民交流広場事業（モデル実施：H16年度～、本格実施：H18年度～）**

◇ **趣 旨：**

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手づくりや広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを広げる。

◇ **助成対象地域：** 小学校区、小学校区の統合又は分割による地域
(実施主体：自治会、まちづくり協議会など既存組織も可)

◇ **助成内容**

- ・整備費： 公民館、集会所、コミュニティセンターなど、身近なコミュニティ施設の改修、増築、新築及び備品購入への助成 上限10,000千円（備品のみの場合1/2）
- ・活動費： 整備された施設を利用したコミュニティ活動の充実や新たな取組に要する経費への助成 上限3,000千円

◇ **事業実施状況：**

地域が主体となって地域の課題や活動の展開、必要な拠点整備の方向について話し合い、実際の取組を実現していくプロセスの中で、コミュニティの活性化につながっている。

- ・ 実施地区の81%（206地区）、すべての実施市町（38市町）において、広場事業が「コミュニティの活性化につながっている」と評価
- ・ 活動の参加者の拡大（127地区、62%）
- ・ 地域づくりへの住民の関心の高まり（118地区、57%）
- ・ 地域団体間の連携・交流促進（104地区、50%）
- ・ 世代間交流の促進（104地区、50%）
- ・ 広場の運営・活動への企画やアイデアの住民からの提案（102地区、50%）

等

◇ **実施地区数**

H16年度 11地区（11校区）、17年度 25地区（27校区）

H18年度 95地区（104校区）、H19年度 135地区（128校区）

【合計】266地区（270校区）

◇ **課 題**

- ・ 助成期間終了後の活動継続に向けた取組
- ・ 人材確保・育成の取組
- ・ 課題や悩みを解決するための工夫・ノウハウの提供、他地域との交流機会や情報の提供
- ・ 地域内での意思疎通、情報共有の工夫
- ・ 県と市町の一層の連携
- ・ 地域 SNS の活用等による情報交流の促進
- ・ 資金確保の工夫 等

※<（参考）地域コミュニティ単位での取組や支援施策がうまくいかない場合>

■ 事業の趣旨が理解されていない場合がある【理念】

- ・ 市町が本来負担すべき費目の財源肩代わりとなることが懸念される場合がある。
- ・ 地域の役員に補助金の趣旨が十分理解されず、親睦行事に偏ったり、植栽の充実等活動と直接関係ないものや、高額備品購入の計画が申請される場合もある。
- ・ 専門家・アドバイザーなどを嫌い、外部の人を呼んでも仕方がないという認識の地域がある。
- ・ 地域課題に向き合わないで、過疎・後継者不足等の実情があっても、「十分うまくいっているのでアドバイスは不要」という役員もある。
- ・ NPOが参画しにくいという声が聞かれる地域もある。

■ 地域住民参加による話し合い・検討が十分でない場合もある【合意形成】

- ・ 地域課題や取組が十分に検討されていない場合がある。
- ・ 一部の役員が企画をつくって申請してしまい、後で紛糾し、プランの見直しが必要になった場合もある。
- ・ これまでに新旧住民間の交流がないので合意形成に時間を要する場合がある。
- ・ 水利権等の経緯で、集落（単位自治会）相互の関係が不仲であり、意見がまとまりにくい場合もある。

■ 地域のリーダー・担い手の発掘が十分でない場合もある【人材】

- ・ 一部の役員に負担が集中している実態から、役員就任が敬遠され、次の人材が出てこない地域がある。
- ・ 次第に参加者が固定化する傾向が見られる地域もある。
- ・ 担い手不足のため新しい取組につながりにくい地域もある。

■ 地域への広報、情報共有が十分でない場合が懸念される【情報共有】

- ・ 活動内容・活動状況について地域内への周知が十分なされていない場合がある。
- ・ 地域の住民で、広場で何をやっているのか知らない人もいる。

■ ノウハウの不足から、新たな活動に一步を踏み出すことへの不安を持つ地域も少なくない【ノウハウ】

- ・ 当初から確固とした資金計画を有している地域は少ないとの指摘もある。
- ・ コミュニティビジネスに取り組むのは敷居が高いという地域もある。

